令和８年３月13日

◎弘田委員長　ただいまから、商工農林水産委員会を開催いたします。

（９時57分開会）

◎弘田委員長　本日の委員会は、昨日に引き続き「付託事件の審査」であります。

《農業振興部》

◎弘田委員長　本日は、農業振興部について行います。

それでは、議案について部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎松村農業振興部長　農業振興部の提出議案につきまして御説明をいたします。当部に関わる議案は、令和８年度の一般会計予算及び特別会計予算に関する議案、令和７年度の一般会計補正予算に関する議案。２件の条例その他議案です。

それでは、補足説明資料の２ページをお願いいたします。令和８年度農業振興部予算額総括表です。令和８年度の一般会計当初予算の総額は157億7,287万3,000円で、対前年度比102.4％、令和７年度の12月補正及び２月補正での国の経済対策への対応分を含めた実質予算ベースで比較をいたしますと、104.0％となっております。増額の主な要因としましては、四万十市の新食肉センターの整備の進捗状況に応じた負担金の増や、規模拡大によるハウス整備への支援、中山間地域における多様な担い手となる新規就農者への支援など、若者や女性の就農や所得向上を促進する施策を強化したことなどによるものです。また、表の下にありますが、特別会計の農業改良資金助成事業は、令和８年度当初予算945万7,000円、対前年度比50.9％となっております。

続きまして、令和８年度の主要な事業の概要について御説明をいたします。

３ページをお願いいたします。令和８年度重点施策体系表です。この体系表は、産業振興計画の５つの施策の柱ごとに取組を整理しております。また、最後に、南海トラフ地震対策をお示ししています。事業の詳細につきましては、後ほど各課長から御説明いたしますので、私からは柱ごとに新規事業と拡充する事業を中心に説明いたします。資料の中に星印がついているものが新規事業、二重丸がついているものが拡充をしている事業です。

まず、３ページの一番上、柱１の生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化です。

（１）Ｎｅｘｔ次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進の中の１つ目の二重丸、ＩｏＰ推進事業費。こちらはＩｏＰクラウド、ＳＡＷＡＣＨＩを活用する農家の拡大を図りますとともに、ＳＡＷＡＣＨＩに収集されるリアルタイムの各生産者の環境データと目標値を自動的に比較する機能の追加など、実用的な営農支援システムの実装を進めるものです。

２つ目の二重丸の園芸産地総合対策事業費は、花弁の生産性向上への取組としまして、グロリオサの品種改良に係る遺伝資源の調査や、トルコギキョウにおいて夏場の高温に耐

性のある苗を育てるための設備導入の経費を支援するものです。

３つ目の二重丸、園芸用ハウス整備事業費補助金は、資材費が高騰している状況でも、施設園芸農業の一層の振興を図るため、法人化の推進及び法人の規模拡大に向けた設備投資を支援することで、若者をはじめとする雇用の受皿となる経営体の育成を強化しております。

その下の星印、園芸作物高温対策機器導入等支援事業費補助金は、近年の高温による品質の低下や収量の減少といった影響への対策として、被害抑制につながる園芸用ハウスの遮光・遮熱効果のある資材の導入や、露地の圃場における水の確保に必要な機器等の導入、また新高梨等の改植に係る経費を支援するものです。

次に（４）水田農業の振興です。

１つ目の星印、水田農業機械導入支援事業費補助金は、持続可能な水田農業の確立に向けて、農業機械の導入や共同利用施設の高度化を支援するものです。

その下の星印、新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金は、農業の構造転換の実現に向けて、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編、集約、合理化を支援するものです。

（５）スマート農業の普及推進の二重丸、スマート農業推進事業費補助金は、農作業の代行などを行う農業支援サービス事業体のさらなる育成の強化を図っていくものです。

（６）気候変動に適応した栽培技術の普及推進は、近年の夏場の高温により生じている収量や品質の低下への対策として効果が期待できる機器の導入や、新たな技術開発等に取り組むものです。

（７）畜産の振興は、土佐黒牛のブランド化に向けて、県内での認知度を向上させ、需要創出を図り、増頭につなげるため、県内でのイベント開催や量販店などを通じたＰＲなど、引き続き取り組みます。

４ページをお願いします。次に、柱の２.中山間地域の農業を支える仕組みの再構築です。

（１）集落営農組織の拡大と農地の受皿となる法人の育成の地域営農支援事業費補助金は、集落営農組織等の経営の確立と県内への拡大を図りますとともに、組織間の連携や法人化を促進し、地域農業を面的に支える仕組みづくりを推進します。

次に、柱の３．流通・販売の支援強化です。

（１）「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展の中の星印、国際園芸博覧会出展業務等委託料は、令和９年に横浜市で開催されます国際園芸博覧会への出展に向けて、ブース設営と期間中の会場運営等を委託し、高知県産の花卉のＰＲを行うものです。

その下の二重丸、園芸品販売拡大協議会負担金は、産地と卸売会社、実需者との連携を強化し、一体となった販売を行うことで、市場流通における県産園芸品の販売拡大を図るものです。卸売市場と連携した量販店でのフェア等の販売促進の取組を進めるとともに、

高知県産農産物全体をイメージできるブランド化に取り組んでいきたいと考えています。

その下の星印、共同利用設備導入支援事業費補助金は、現在、手作業で行っているパック詰め作業を自動化するための機械の導入に対して支援を行うものです。

その下の星印、競争力強化生産総合対策事業費は、園芸品目について老朽化した共同利用施設の再編集や合理化を支援するものです。

（４）の農畜産物のさらなる輸出拡大の中の農産物輸出促進事業費は、農産物の輸出拡大に向け、展示会出展等による県産農産物の認知度向上や需要拡大、輸出に意欲的な産地の取組を支援するものです。

次に柱の４.多様な担い手の確保・育成です。

（１）産地を支える新規就農者の確保・育成の中の１つ目の星印、農業経営第三者承継推進事業費補助金は、リタイアをする農業者の農業資産を新たな担い手へスムーズにつなげるための相談窓口の設置や、農業経営継承コンシェルジュの配置など、農業資産の第三者継承をサポートする仕組みづくりを推進するものです。

２つ目の星印、中山間地域就農支援事業費補助金は、中山間地域で暮らし、農業に携わる多様な担い手の確保に向けて、必要な農業用資材や機械の導入等に要する経費を支援するものです。

５ページをお願いいたします。（３）の労働力確保の二重丸、農業労働力確保対策事業費補助金は、産地全体での労働力確保のための取組を支援するものです。

（４）家族経営体の強化及び法人経営体の育成の中の星印、農業経営者育成支援事業費は、本年度に実施した若者所得向上検討チーム会での検討を踏まえ、最低賃金が上昇する中でも、他産業並みの所得を上げることができる農業経営体の育成につなげるものです。

次に、柱の５.農業全体を牽引する基盤整備の推進と優良農地の確保です。

（１）の地域計画の着実な推進の中の経営体育成基盤整備事業費は、圃場整備を進め優良農地を確保し、担い手への集積・集約を図っていくものです。

最後に柱６、大きな項目の６．南海トラフ地震対策等の推進は、ため池の耐震化や地滑り対策、震災対応タンクへの更新といった安全対策などに引き続き取り組んでいくための予算をそれぞれ計上しております。

以上、令和８年度農業振興部当初予算の概要です。

当初予算ではこのほか債務負担行為があります。農業担い手支援課、協同組合指導課、農業イノベーション推進課、農産物マーケティング戦略課、畜産振興課及び農業基盤課の６課が該当しております。詳細は後ほど担当課長から説明いたします。

続きまして、令和７年度一般会計の補正予算議案について御説明いたします。

６ページをお願いいたします。農業振興部補正予算総括表です。全ての課で減額となっており、総額では12億436万9,000円の減額補正をお願いするものです。減額補正の主な要

因としては、各種事業における補助金等の申請額が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

一方、増額補正につきまして主なものを説明いたします。農業基盤課において、国の経済対策に対応するための補正予算を計上しております。また、国が南国市で進めています高知南国地区国営緊急農地再編整備事業について、国の補正に合わせて、県の負担金を増額するための補正予算を計上をしております。

次に、繰越明許費につきまして該当しますのは、農業担い手支援課、農業イノベーション推進課、畜産振興課及び農業基盤課の４課です。

続きまして、条例その他議案です。総括説明資料としてお示しできておりませんが、今回、農業振興部からは県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案２件を提出しております。詳細につきましては、後ほど農業基盤課長から説明いたします。

次に、７ページをお願いします。各種審議会の審議経過等についてです。こちらには高知県農林業基本対策審議会及び高知県産業振興計画フォローアップ委員会農業部会の開催実績等について、記載をしております。

以上で、私からの説明を終わります。

◎弘田委員長　続いて、所管課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎弘田委員長　初めに、農業政策課の説明を求めます。

◎川谷農業政策課長　当課の令和８年度一般会計当初予算案について御説明をいたします。

歳出について御説明いたします。当課の歳出予算総額は23億6,600万2,000円で、前年度に比べ１億5,309万7,000円の増となっております。

右端の説明欄に沿って主なものを御説明いたします。２の総合調整費は、部の総合的な企画調整や国への提言活動などに要する経費のほか、部内全体の職員の病休、産育休に係る会計年度任用職員の雇用経費等の事務費です。

３の農業振興センター運営費は、県内５か所の農業振興センターの庁舎管理に係る清掃等委託料や光熱水費、会計年度任用職員の雇用経費など、運営に要する経費です。

４の農業振興センター施設整備費は、須崎総合庁舎の津波対策工事の設計に係る費用を計上しております。

５の経営所得安定対策推進事業費の１つ目、経営所得安定対策推進事業費補助金は、市町村等が行う農業者の経営所得安定対策への加入推進に向けた活動に要する経費を支援するものです。

次の米需給調整総合対策事業推進費補助金は、米の需給調整に係る事務を円滑に実施するための市町村の活動経費に対し補助するものです。

次の水田農業機械導入支援事業費補助金は、持続可能な米生産体制の確立を図るため、市町村が主体的に推進する水田農業振興施策の実施に要する経費を支援するものです。詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

次の新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金は、国の農業構造転換集中対策期間における、共同利用施設の再編合理化に向けた支援制度を活用するもので、ＪＡ高知市ライスセンターの老朽化設備の高度化や、色彩選別機の導入など、受け込み体制の充実を図る取組を支援するものです。国の補助率は基本２分の１ですが、自治体が上乗せ支援を行う場合は、国の追加的支援を受けることができるため、高知市と連携して支援を行うこととしております。

７のこうち農業確立総合支援事業費は、地域の特性を生かした農業の確立を図るため、市町村等が主体的に取り組む近代化施設の整備などの農業振興策に対して支援を行うものです。

８の中山間地域等直接支払事業費の２つ目、中山間地域等直接支払推進交付金は、市町村に対し中山間地域等直接支払制度の適正かつ円滑な実施に要する経費を補助するもの。

次の中山間地域等直接支払交付金は、生産条件の不利な中山間地域等において、農業生産活動が継続して行われるよう、集落協定に交付金を交付するものです。

次の農村型地域運営組織形成推進交付金は、中山間地域において、農用地保全に加え、地域資源の活用や生活支援などにより、複数の集落の機能を補完する農村型地域運営組織の形成を推進し、地域で支え合う仕組みの構築・拡充に取り組むものです。

９の多面的機能支払交付金事業費は、農業・農村の有する多面的機能の維持発揮を図るため、農業者等が行う水路や農道など地域資源の保全活動を支援するものです。

次に、水田農業機械導入支援事業について御説明をいたします。

まず、現状・課題です。右のグラフは、平成30年産からの水稲全体の作付面積の推移で、棒グラフのピンクが主食用米、黄色が飼料用米、水色がＷＣＳ用稲、残りが加工用等となっております。なお、主食用米については左側が生産数量目標で、右側が実績となっております。これまで、需要に応じた生産を進めるため、非主食用米への転換を支援してきましたが、高齢化による離農などの影響が大きく、水稲全体の作付面積は７年間でおよそ1,200ヘクタール減少しております。今般の米の価格高騰により、グラフの一番右になりますが、令和７年産の主食用米の作付面積は増加をいたしましたが、水稲全体で見ると減少傾向が継続をしております。

国は、米の需要を中長期で拡大をしていく方針を掲げております。県としても、米づくりの基盤となる水田をこれ以上減らさないよう、維持をしていくことが重要だと考えております。そのため、国の重点支援地方交付金を活用し、米生産に係る機械等の整備を支援をし、意欲ある担い手の確保・育成、規模拡大を促進をするとともに、酒米やＷＣＳ用稲

など、実需者が求める量を県内でしっかりと供給できる持続可能な水田農業の確立に向けた取組を支援してまいります。

以上、令和８年度当初予算案の概要です。

続きまして、令和７年度２月補正予算案の概要について御説明いたします。

歳出の１人件費の市町村派遣職員費負担金は、当課に派遣されております市町村職員１名に係る負担金です。

２の農業振興センター施設整備費は、土佐合同庁舎空調設備更新工事に係る費用が当初の見込みを下回ったことなどにより減額するものです。

３の経営所得安定対策推進事業費は、国からの配分額が要望額を下回ったものです。

４の中山間地域等直接支払事業費の上から２つ目、広報紙作成委託料は、作成に係る経費が当初の見込みを下回ったことや、入札により減額となったものです。

１つ飛びまして、中山間地域等直接支払交付金は、取組面積が見込みを下回ったことにより減額するものです。本年度から５年間の第６期対策では、複数の集落協定間で活動の連携を行う場合や、スマート農業による作業の省力化、効率化を図る取組を行う場合の加算措置が新設されました。こうした加算措置を最大限活用して、１つでも多くの集落協定が活動を継続できるよう、市町村とともに予算を確保し、地域の実情に応じて助言などを行ってまいりましたが、高齢化等の理由により複数の集落協定が継続を断念したことや、加算措置を活用する協定数が見込みを下回ったことなどにより、取組面積が減少したものです。

次の農村型地域運営組織形成推進交付金は、国からの配分額が要望額を下回ったため減額するものです。

５の多面的機能支払交付金事業費の２つ目、多面的機能支払交付金は、高齢化等の理由により取組面積が減少したことや、農道や水路などの施設の長寿命化に係るメニューについて、国からの割当てが見込みを下回ったため減額するものです。

令和７年度補正予算案の説明は以上です。

最後に、高知競馬の運営状況について御説明いたします。この資料は、高知競馬の売上げの状況を令和３年度から月ごとに示した資料です。黄色の行が令和７年度の状況で、２月末時点の売得金累計額は885億円余りとなり、前年度同期比で102.5%、額としては約22億円の増となっております。この売上げの状況を、上の２つのグラフでお示しをしております。左側のグラフは、月別の売上累計額で、右側のグラフは月別の開催１日当たりの平均売上額です。オレンジの実線が令和７年度の実績で、好調に推移をしております。高知競馬の利益配分金につきましては、令和７年12月議会で御報告しましたとおり、本年度、配分率を前年度の売得金の1.5%から最大2.5%へと見直しを行いました。令和８年度の利益配分金につきましては、一番下の表の令和７年度計画の右端、売得金1,022億円を基に算

定をしました18億7,300万円余りを歳入予算に計上しております。

以上、農業政策課の説明を終わります。

◎弘田委員長　質疑を行います。

◎上治委員　その２ページのところにある水田農業機械導入支援事業費補助金ですが、要件はあると知って、新ということなんですが、僕もあんまり水田農業をする機械は、こういうものが要るということは十分分かってはないんですが、新しい何か今よくスマート農業とか言われるんで、その水田農業をするのに高齢化もしてきて、面積の拡大をまだしていこうとするところに対しての機械となったら、何かこういう機械が今出てきて、それを導入することによって、水田農業の確立に向けれますというのか、それともそうではなくて、ただ面積拡大をするのみに今ある機械、今ある機械というのは市場で今ある機械に対して補助するかというのはどうなんですか。その辺をお願いします。

◎川谷農業政策課長　機械、施設の導入への支援については、これまで集落営農組織であるとか３戸以上のグループなど､共同で利用する場合に支援を行ってきた経緯があります。機械としてはトラクターとかコンバインとか、そういった一般的な機械を想定をしているものですけれども、個人経営体については、これまで生産規模にかかわらず、支援対象外としてきた経緯があります。今後は、個人の方も含めて離農者の農地を引き継ぎまして、地域の担い手として、意欲を持ってやっていただける方への支援を強化したい趣旨で新規事業として立ち上げたものです。特に新機能があるというわけじゃなくて、一般的な機械の支援を行うものです。

◎上治委員　今までの集落の様々な団体から、今回は個人までいきましょうとすることによって、個人の方が面積拡大をするのに、要件でちょっと違うけど、１ヘクタールぐらいはといったら、なかなか僕らは農業で１ヘクタールいうたら広いような気もせんでもないけど。農業しゆう人はそうでもないかも分からんけど、それはこの制度をつくることによって、水田の作付面積は一定広がっていくと想定はしているんですか。

◎川谷農業政策課長　平地、中山間、山間地でそれぞれ要件は異なりますけれども、一定規模というものをそれぞれの類型で設定をしたものです。この要件を満たすために農地を引き受けてくださる方というのを促進していきたいという思いがありまして立ち上げた事業ですので、一定の規模拡大が進むものと考えております。

◎上治委員　その一定の規模拡大で、例えば県でこの機械をその個人の方に導入することによって、結構お金が大きいのでかなりの人がやるのかなという想定をすると、休耕でやめられる方がおるかも分からんけど、面積が何十ヘクタールぐらいは、現状より増えるという認識でよろしいでしょうか。

◎川谷農業政策課長　先ほどグラフのほうでお示しをしましたとおり、水田の面積は減少傾向が続いております。令和７年度の実績として１万1,400ヘクタールですけれども、こち

らのほうの下がるのを食い止める、維持をしていくという目的のもとに、この事業を活用して維持をしていただきたいという思いです。

◎西森（美）委員　関連です。これは予算が上がってきて、新規の事業として県が補助していくのは今年からだと思うんですけど、事業のスケジュールにもあるように、令和７年から、事業の説明と周知を市町村が中心になってやっていくと思うので、ずっと説明してこられたと思います。そして、今年からいよいよ交付決定が始まって、機械を発注することになると思うんです。これ令和７年の周知と事業の説明の中で大体のことを、どこにどれぐらいということが分かっての予算計上だと思うので、令和７年の協議の内容とか、課題があったらお示しいただけませんか。

◎川谷農業政策課長　令和７年度に事業を立ち上げるというか計画をしてから、市町村に要望調査を行っております。その積み上げた金額を基に予算計上を行っておりまして、市町村の中には、当初予算に計上せずに６月補正で対応する市町村もあると伺っておりますので、募集は２回に分けて実施をするといったことを考えております。

あと今般の米の価格高騰に伴いまして、生産者の投資意欲が高まっておりますが、機械の発注から納品までの時間に相当の期間を要することが見込まれてまして、課題と思っております。トラクター、田植機は３から６か月以上かかるのではないか、またコンバインや機種によっては半年以上かかるのではないかと見込んでおりますので、できるだけ早期の交付決定へ事務処理を進めてまいりたいと考えております。

◎西森（美）委員　トラクターとか大型の機械プラス、スマート農業の関係のものもあったと思うんですけれど、どんな状況ですか。

◎青木農業振興部副部長（総括）　直進をキープする田植機も最近出てきておりますけど、この事業については、それを要件としているわけではないです。

あと、スマート農業を導入する事業については、環境農業推進課でやっておりまして、また後ほど課長が説明するかと思いますけど、そちらでドローンとか草刈り機とかになります。

◎西森（美）委員　先ほど、課長からお話があったように、納期までに時間がかかるということで、全国的にこれらを発注をしていく動きにもなってきてると思います。下手したら１年から１年半ぐらいもかかるかもしれんということを、ほかのところではちょっと心配されてるところもあるんですけれど。そんな感じではないんで、さっき言われたように大体半年ぐらいで、発注から納入まで終わるという見込みで大丈夫なんですか。

◎川谷農業政策課長　メーカーにお伺いをしましたところ、機種によっては１年近くかかるものもあるのではないかという聞き取りもしておりますけれども、おおむね１年以内にこの事業期間に納品ができるものと見込んでおります。

◎西森（美）委員　この事業のスケジュールの中には、令和８年度に事業を実施をして、

９年度には機械を導入してやっていくというスケジュール感だと思うんですね。市町村によっては当初予算ではなく６月議会にとなると、そこから希望者が発注をして納品してもらうという、タイムラグが発生するようなことが懸念されるんですけれど。例えば一括発注みたいな形で、もし地域によってまとまるような手法もまだ検討する余地があれば、しっかり早くに納入できる、そしてスケールメリットも生かせれるような方法を検討していただけたらと思うんですけどいかがでしょう。

◎川谷農業政策課長　６月補正の場合は３か月ほどのタイムラグがありますので、御指摘のあったスケールメリットも含めて、市町村とよく話をしていきたいと思います。

◎水野委員　自分が土佐酒が大好きなんで、この酒米の生産支援を聞きたい。令和６年の米騒動で酒米作ってるところの農家さんすごく減っている気がしたんですけど、その推移とか分かっていれば教えていただきたい。

◎千光士環境農業推進課長　酒米のほうはうちが担当しております。確かに酒米については、主食用米の高騰によって、今まで主食用米よりも高く買ってくれるというところでしたので、生産者も年々取組面積が増えてという状況が続いておりました。しかしながら、令和６年から始まったこの米の主食用米の高騰によりまして、令和６年それから令和７年か。令和７年はちょっと落ち込み始めて、来作に関しては、お金の面でのやり取りができてないところもあって、来週それこそその面積が決まるような状況です。

　しかしながら私どもとしましても、主食用米の高騰はずっと続くとは思っておりませんので、できる限り、地酒という思いもありますので、酒米をやってくれる人を引き続き頑張って支援していきたいと考えております。

◎水野委員　酒米はやっぱり計画生産が前提のものなんで、１回食用米に変わったら、またそれを戻すというのがすごく難しいと思うんです。ぜひ頑張って支援していただきたいなと思ってます。

◎塚地委員　先ほど、水田農業の機械導入の支援事業で、現状・課題のところを読みましたら、本当に待ったなしの状況という深刻さを前面に出した現状認識になっていて、本当にここまで来たのかというような実感なんです。それで、この事業自体は先ほど言った交付金事業になって、全国一律の制度なのか、高知県の独自性が発揮されている部分については、どの部分かというあたりを教えてください。

◎川谷農業政策課長　県の独自の事業です。国の重点支援地方交付金を活用しておりますので、基本１年の事業にはなりますけれども、県単事業です。

◎塚地委員　これまで基本的な国からの方針で規模拡大、集約化が来て、今回県単事業の中で先ほど個人経営体を対象にするという、結構大きな転換といいますか、そこに踏み切ることになった県の考え方を、部長にお聞きしたいと。

◎松村農業振興部長　おっしゃるように今までは組織ということでやってきてますけれど

も、特に主食用の規模拡大については、やはりその引受けを担い手として、地域の中核となる農地を引き受けていただいてる方も、個人で大きな規模でやられてる方もおられますので、そのあたりは対象にしていかないとこの目的が達成できないところもあります。そうしたところで個人にやるということで。この事業、水田農業ということで、この規模拡大のところが確かにあれですけれども、これ要はもう入り口からというか、出口までというか、川上から川下まで最初の種子生産のところも、やはり一番のもとになる種もみ作るところも細ってきてますんで、そこもしっかり支援しなければいけないし、それからしっかりと稲作をやっていただくところも、拡大をしていくところに引き受けていただく、それとその需要がしっかりある先ほどお話あった酒米等々もやっていくということで、水田全体を使って米を、もうしっかりとあらゆる米づくりを支援したいというのが思いであると。

◎塚地委員　これまでも水田の持つ多面的機能で、これ以上減らしたら高知県の中山間地はもたないし、農業ももちませんよという話を、度々にわたって議論もしてきて、こういう形で事業化されたというの私はすごい大きな前進だと思ってまして、これをいかに現場で有効なものにしていくかということがこれから大事と思ってます。先ほど市町村の聞き取りの中で、もう既に高齢化しているという実態で、ここに女性も含めて若い人たちが参入してくださらないと、事業として予算化したんだけど、なかなか前向いて進まないということになる。そこらあたりは市町村との協議の中で一定の手応えがもう見えてるのか。事業として今からやろうとするところですけど、待ってましたみたいな感じで市町村が受け止めてくれているのかどうか。

◎川谷農業政策課長　稲作は特に高齢化が進んでおりまして、市町村もその対策に頭を悩ませているところです。そこの課題を共通で持った中で、今後、若い世代の担い手を増やしていくためには、やはり米づくりで一定の安定した収入を得られる環境づくりが必要だと考えています。経営の安定化には、米の生産費を賄うだけの収入確保が必要だと思いますので、やはり規模拡大というのは重要だろうと考えております。こういった形で誘導ではないですけども、促進していくための事業として考えております。

◎塚地委員　その規模拡大のところで、ここで自作型の対象と要件があって、対象は戸数として何戸ぐらいという具体的な数字は出てるんでしょうか。

◎川谷農業政策課長　市町村に要望調査を実施をしておりまして､規模拡大支援でしたら、今30名を超える要望をいただいているところです。

◎塚地委員　先ほどちょっとおっしゃってた、生産費に見合う販売価格にもなっていかないといけないですよね。それがこの程度の規模拡大で、一方ではそこが賄えるかという不安もあるので、やっぱり米価をどう安定させるかということも一体に推進をして、政策的にはいかんといかん、そういう要望を私たちとしては国にも言っていただきたいなと思っ

ている。

◎弘田委員長　要望ですね。

◎塚地委員　はい。

◎上田委員　昨日、農業協同組合との勉強会がありまして、この３月から仲間と一緒に米づくりを始める予定してまして、聞いたのは、４月から施行される食料システム法というのがあって、農産物の生産にこれぐらいかかるんで、だからそのあたりを考慮して価格の設定をするという、努力義務だそうなんですけども、どう実行されるのか我々も注目するところです。その中で、昨日お話を聞きましたら、三菱とか、メーカーもこの農業の業界から撤退されたりとか、本当に大変なんだなという気がしたんですけども。その中でこの先ほど規模拡大という話がありましたけども、今朝、農業委員会に行ってまして、高知県の農地を貸すとか売るとか、その農地のバインダーが２つぐらいあって、本当にもう今、田んぼがずっとそういう状態で担い手が本当にいないのかなって気がしたんですけど。取りあえずその経営を我々もやるつもりでおるんですけど。昨日の話を聞くと、方向も転換せないかんかなみたいな気もしたぐらいですけども。経営安定するには規模拡大も必要ですけども、先ほど言うその食料システム法の、上治委員も言よったんですけど、値段をある程度という話はこれどんなになりそうですかね。

◎松村農業振興部長　こちらにつきましては、本会議でも答弁いたしましたけれども、国のほうで、いわゆる野菜と米と牛乳と豆腐と納豆の５つ品目を省令に定めるように、４月から施行するようになってます。今、出来上がって動きが見えてきてるのは米です。米は作成する認定団体が手を挙げる準備をしております。その考え方は、１つ主要な指標をつくって、それを各地でいろんなデータを自分ところに合わせて使っていただきたいという方向ですので、実際にはその指標が出てきたら、高知県に合わせていろんなデータを入れて、国の統計とかありますんで、高知県ではこれぐらいと。ＪＡ自体もそういうことをやっていかないかんなってくるんじゃないかと考えています。

◎上田委員　若い方が参入できるように、何とか生産費を上回るような価格で、生活できるようにお願いしたいと思います。

◎西森（美）委員　規模拡大の支援として、作業の受託型というのが国の事業の採択も含めてだと思うんですけれど、これはスマート農業だけに限らずだと思うので、農業政策課のほうでも質問大丈夫かなと思うんですけれど。これは具体的にその機械を共同で活用するということだと思うんですけれど、ちょっとここの分を詳しく説明していただいていいですか。

◎弘田委員長　後ほど課長のほうでね。

◎西森（美）委員　そしたら関連、別の件で。今回また補正予算で、農村型地域運営組織形成推進交付金の減額補正があって、これもうずっと多分簡単にできないものなので。何

のことかというと、令和６年からもうずっと予算と決算を拝見していきますと、かなり補正が出てるということもありまして、これ農業と生活支援とこの地域ぐるみでやっていくという難しさがあるということはよく承知をしているので、合意形成という意味でも一足飛びにはいかない部分もあると思うんです。今回また予算組まれて、補正で減額になってる分もあって、手が挙がっている見込みと、どんな形で進めていかれるのか、令和８年度にまた予算として上がってきてるので、進捗の状況をお示しいただけたらと思います。

◎川谷農業政策課長　令和７年度につきましては、７つの地域から合わせて5,700万円余りの要望がありました。予算計上を要望額でいたしましたけれども、国から採択がありましたのがそのうち５地域でした。２地域が採択とならなかったという状況です。採択になりました５地域についても、全国で要望が多くなっているということもありまして、配分された結果として割当てが不用総額の４割ほどということになりまして、配分を頂けなかったことで、今回減額いたします。

◎西森（美）委員　７つ手が挙がって、国の採択が条件なので５つで、さらに国の財源を頂くのが４割ぐらいになってしまったということですね。

　これやっぱり進めていくに当たって、私も地元の方とかにお聞きをすると、難しい面があるのは、もう１つ、令和６年、７年とずっと継続して事業を取り組んでこられて、もう一工夫が要るのではないかなという気もしてます。農業分野だけで取り組んでいらっしゃるものではないとは思うんですけれど、やっぱり今、防災にしても福祉にしても地域が最後、器になっていくと思うので、そこの何かもう１つの横串が必要なのではないかと、ちょっとそういう問題意識を持っています。今回、全額これは国費ですか。県の一般財源も入ってらっしゃいますか。

◎川谷農業政策課長　全額国費です。

◎西森（美）委員　今までは事務費みたいな形で一般財源が入ってたように記憶したんですけど、これ毎回国費でしたか。

◎川谷農業政策課長　令和４年度に新設された事業なんですけれども、当初３年間は県のほうの伴走支援ということで国費がついておりまして、それに合わせて一般財源からも支出をしておりましたけれども、現在は全額国費です。

◎西森（美）委員　そしたら伴走型の支援も一定の期間を前提に、県も一般財源から持ち出していらっしゃったんやと思うんですけど、さっき申し上げたように、もう１つ工夫が必要ではないかと思うので、県として農業と地域づくりということで、ほかの部局でも同じような地域づくりのメニューはあるんですけれど、何かもう少しタイアップしてできたら事業効果も上がるんじゃないかなって思ったりすることもあるので、また御検討をお願いできたらと思います。これは答弁は構いません。

◎土森委員　先ほどのポンチ絵の５ページですかね。規模拡大支援のとこですけども、以

前から個人が本当に皆さんの田んぼが作れるんだったら作付を受託してやられる個人の方が多くなってましてね。それで、土佐清水市でしたでしょうか。課長より、区長要望で頑張ってる農家の人に何とかしてくださいねみたいな話があったと思うんですけど、それで多分工場もつくってくれて、本当にありがたいと思ってますけど、またしかも作付の受託も出てくるということでね。本当にこれ今からどんどんどんどん個人がやりたい人はいっぱいおるので、こういうのを進めて。しかも県単でやっていただけること本当ありがたいとこですね。今後ともよろしくお願いします。

あとは今、国で2.5兆円ぐらい集中投資して、農業構造転換集中対策をしようと思うがですけど、そこに共同利用施設の改修が入ってくると思うんですよ。高知の集出荷場とか、ライスセンターなんかも多分みんな集中で建ててますんで、多分その30年ぐらいたってると思うんですよ。もうそろそろ耐用年数も来ていると思うので、高知県のほうもそれを周知して支援をしていかなければいけないと思うんですけども、状況、先ほど課長も言ってましたけど、どういう計画で支援をしていかれる予定ですか。

◎川谷農業政策課長　共同利用施設の再編整備につきましては、本課のほうではお米に関する共同利用施設も所管をしております。今回、ＪＡ高知市のライスセンターの老朽化への対応として予算を計上をしております。８月の修正に向けて、ＪＡと高知市と計画の協議を進めているところでして、ちょっと地域の将来を見据えてよりよい方向となるように進めていきたいと考えているところです。

◎土森委員　そしたら、この予算は高知市だけということですか。

◎川谷農業政策課長　今回の予算は、御要望がありました高知市の予算です。県内には30年以上経過している施設も多くありますので、今後、市町村やＪＡともよく話し合いをしながら、対応を検討していきたいと考えております。

◎土森委員　これからどんどんどんどん郡部のほうのライスセンターなんかも、四万十市も大宮にありますんで、またそういうところでちょっと目をかけていただければと思いますんで、よろしくお願いいたします。

あと、中山間の地域の直接支払事業費なんですけども、８億5,000万円ぐらい。ちょっとあれなんですけども、地域を守っていくいうところは、もう本当に大変だと思うんですけども、そこで多分、多様な組織や非農業者の参画とか、具体的にやっていこうということですけども、どのような仕組み、体制づくりを課のほうでは考えてるか、ちょっと教えてください。

◎川谷農業政策課長　第６期対策が今年度から始まっておりまして、複数の集落協定が連携をして取組活動を行う場合に加算措置が手厚くなっております。そういった手厚い措置を最大限活用して、地域にできるだけ農業生産活動を続けていただけるような体制づくりというものを、今後、地域と話し合いながら進めていきたいと考えております。

◎土森委員　なかなか大変だと思いますけども、よろしくお願いいたします。

また、先ほど言いました農業構造転換集中対策、もっても１年編成で、あと４年ぐらいしかないと思うので､しっかりとまたそれをフル活用してやってくれればと思いますんで、お願いします。

◎塚地委員　関連で。先ほどの中山間地域等直接支払事業費は、まだちょっとなかなか困難な高齢化の中で実態がこう進んでいるというのをずっとこの間も議論になってきて、それで先ほど複数で連携して加算しますというのもあるんですけど、高齢化していって、合体してもなかなかそっから先がない、進みにくいという深刻な実態がやっぱりいろいろあって、それなりに人をきちんと配置するということがないと、ちょっと無理なんじゃないかなという議論は大分以前からはしてきたと思うんですけど、ふるさと応援隊みたいな人とか、事務的な役割もきちんと担える人にしっかり支援するというような考え方での体制づくりの予算で、使えるようなものがあったりするのかというのをちょっと。

◎川谷農業政策課長　地域で主導的な役割を担う新たな人材の確保・育成というものが、大変課題であると考えております。来年度から、国のほうの支援が強化をされておりまして、その予算を活用しまして、そういった地域に出向いて、地域の実情に応じてその課題を解決していくというか、地域それぞれ抱えてるものが違うと思いますので、そういったコーディネート的な役割を果たすような機能を持った職員を採用することにしておりますので、時期等を話し合いながら進めていきたいと考えております。

◎塚地委員　私は本当に、やっぱり地域に住んでくださってそういう組織を継続して、いかに放棄地をつくらないかという人の、専門の人を雇ってもいいぐらい、その地域で、中山間で、やっぱりそれぐらいでやっていかないと中山間のこの今のくずに覆われて、もう山が崩れていく状態が救えないと思うんです。そこはやっぱり思い切った、それは国に対しての要望みたいになりますけども、その支える人材をしっかり雇う、雇えるぐらいのことを提案をしていただいたらいいなってそれは要望です。よろしくお願いします。

◎弘田委員長　質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

〈農業担い手支援課〉

◎弘田委員長　次に、農業担い手支援課の説明を求めます。

◎田村農業担い手支援課長　当課の令和８年度一般会計当初予算案及び令和７年度一般会計２月補正予算について御説明いたします。

初めに、令和８年度一般会計当初予算案について御説明いたします。

１ページを御覧ください。歳入の説明は省略させていただき、歳出ですが、令和８年度の当初予算の総額は14億9,052万5,000円で、前年度に比べまして２億5,063万7,000円の減額となっております。

主な歳出について御説明いたします。右端の説明欄の一番下、２農業経営基盤強化促進事業費は、本県農業を支える力強い担い手の育成を図るため、農業経営の法人化や経営発展などの取組に対して支援を行うものです。

２ページを御覧ください。１つ目、農業経営・就農支援センター運営委託料は、県が設置いたします高知県農業経営・就農支援センターが行う農業者への経営改善支援や、就農希望者への就農支援の業務を、高知県農業会議に委託するものです。

次に、２つ下の担い手経営発展促進事業費補助金は、農業法人等に対する研修会や個別指導など、高知県農業会議が行います産地を支える担い手の経営発展を支援する取組に対して補助するものです。

次に、２つ下の農業経営第三者承継推進事業費補助金は、令和８年度の新規事業です。農業経営の円滑な継承を促進するためのサポート体制の整備や、奨励金の交付など、高知県農業会議や市町村が行う取組に対して補助するものです。

次に、中ほどにあります、３農業委員会等対策費は、市町村農業委員会及び高知県農業会議が農地法や農業委員会等に関する法律に基づいて実施いたします、農地の利用調整などの活動に対して助成を行うものです。

次に４つ下の、４新規就農総合対策事業費は、担い手となる新規就農者の確保・育成を図るものです。

３ページを御覧ください。１つ目の新規就農総合対策事業費補助金は、高知県農業会議や高知県農業公社が行います就農希望者への相談対応を始めまして、農業に興味を持ち始めた若者や女性が気軽に参加できるよう、メタバースを活用したオンラインセミナーの開催などに要する経費を補助するものです。

次の農業次世代人材投資事業費補助金及び、その２つ下の新規就農者育成対策事業費補助金は、就農前の研修生に対しまして最長２年間、また経営開始直後の新規就農者に対しましては最長３年間、資金を交付する国の補助事業です。

１つ戻りまして就農支援事業費補助金は、親元就農や若者への就農支援を強化するため、先ほど御説明いたしました国の給付金制度の対象とならない農業後継者に対する就農前の研修や、研修開始後の経営確立などを支援するものです。

次に、２つ下の農業キャリアアップ支援事業費補助金は、雇用就農から独立自営就農を目指す者の育成や、農業未経験者が農業にチャレンジしやすいよう、お試し雇用期間を設け、就農へのハードルを下げるために、県が実施いたしますトライアル就農に取り組む農業法人に対し、必要経費などを支援するものです。

続きまして、新規就農経営発展支援事業費補助金は、新規就農者の経営発展に必要な機械・施設の導入に係る経費を補助するものです。

次の就農サポート体制構築事業費補助金は、就農前の研修生に栽培技術や経営のノウハ

ウを早期に習得させるため、市町村農業公社等が取り組みますトレーニングハウスの整備に対して支援するものです。

次の中山間地域就農支援事業費補助金は、中山間地域の多様な担い手の確保・育成を図るため、国の支援の対象とならない小規模な新規就農者の機械や資材の購入及び、施設の整備や修繕等を支援する市町村に対し補助するものでして、令和８年度の新規事業です。

次に３つ下の５地域計画実行支援事業費は、農地中間管理機構である高知県農業公社が行う農地の貸借により、担い手への農地を集積する農地中間管理事業や、新規就農者が農地中間管理事業などを活用して、借り受けた農地への賃料への支援を行いますほか、令和６年度末までに全市町村で作成されました地域計画の実行に向けた取組への支援を行うものです。

一番下の地域計画実行支援事業費補助金は、地域計画の実行に向けまして、担い手へのハウス農地の確保や、遊休農地の解消、中古ハウスの確保に向けた取組を支援するものです。

４ページを御覧ください。４つ目の６農業大学校教育推進事業費は、農業に関する技術や経営についての実践的な教育を実施いたします農業大学校の運営に要する経費です。

次に下から５つ目の７農業担い手育成センター研修推進事業費は、就農希望者への研修や農業者へのリカレント講座の実施など、担い手の育成拠点であります農業担い手育成センターの運営に要する経費です。

５ページを御覧ください。４つ目の８地域営農支援事業費は、集落営農の組織化や農地の受皿となります法人の育成に要する経費や、集落営農組織等の経営発展に向け、農業用機械や施設の導入に要する経費を補助するものです。

７ページを御覧ください。債務負担行為です。

地域営農推進交付金は、地域の核となります農業法人の取組を支援するために、市町村事業に対して交付するものです。市町村が令和８年度に過疎対策事業債を充当して実施しますハード事業について、過疎対策事業債の30％に相当する額を上限といたしまして、令和９年度に支援するため、債務負担をお願いするものです。

続きまして、多様な担い手の確保・育成について、令和８年度に強化する取組のポイントについて説明いたします。８ページになります。

まず左側、現状・課題を御覧ください。

（１）新規就農者の状況にありますグラフのとおり、令和６年度の新規就農者数は171人で、コロナ後の令和２年度から５年度の平均215人と比べて44人減少しております。年代別に見ますと、20代以下の若者はほぼ同数ですが、子育て世代である30代から40代の新規参入や定年延長の影響などから、50代以上のシニア世代が減少しております。

こうした状況を踏まえまして、右側に令和８年度の取組といたしまして、（１）の若者や

女性への就農支援に重点的に引き続き取り組みますとともに、中山間地域への就農支援策を強化してまいります。

まず拡充の１つ目、メタバースを活用したオンライン就農セミナーの開催では、近年、ライトな相談者が多く、対面の就農セミナーへの参加者が減少していることから、会場に足を運ぶよりもハードルが低く、参加しやすいオンラインイベントを企画してまいります。

次に拡充の２つ目では、物価高騰等により初期投資額の増大や、独立後の生活などへの不安から、本県の就農が選択されにくくなっていることを踏まえまして、就農後の将来の農業経営の姿を具体的にイメージできるキャリアプランモデルを作成し、就農相談に活用することで相談者の不安を取り除き、次の相談につなげられるよう取り組んでまいります。

３つ目及び４つ目が新規事業です。高齢化などによりリタイアする農業者の資産を新たな担い手へつなげるため、高知県農業会議に相談窓口を設置いたしまして、農業経営コンシェルジュを新たに配置し、第三者継承の支援体制を構築します。

また、中山間地域では経営面積が小さいことなどから、既存の国の支援策を活用できない方もおられることから、中山間地域の多様な担い手を確保するため、生産条件が不利な中山間地域の特性を踏まえた補助事業を創設いたします。

（２）の雇用就農者の確保に向けた支援強化では、雇用の受皿となります農業法人の育成や、県内やＵターンの求職者に向けたデジタルマーケティング広告、ＳＮＳによる発信などにより、雇用就農者の確保に取り組んでまいります。

なお、１つ目の拡充及び２つ目の新規事業の取組につきましては、後ほど環境農業推進課及び農業イノベーション推進課より御説明をいたします。

以上で、令和８年度一般会計当初予算案の概要説明を終わります。

続きまして、令和７年度一般会計２月補正予算案の概要について御説明いたします。

９ページを御覧ください。歳出ですが、２目農業担い手支援費の左から３列目の補正額にありますように、当課の補正額は２億234万6,000円の減額となっております。補正の内容について、事業ごとに説明いたします。右端の説明欄を御覧ください。

まず、２農業経営基盤強化促進事業費の１つ目、農業経営・就農支援センター運営委託料は、国からの配分額が要望額を下回ったことや、重点支援対象者への専門家派遣が計画よりも少なかったことなどにより減額するものです。

次に、３農業委員会等対策費の１つ目、農地集積支援事業費補助金につきましては、国から割り当てられる交付金が、当初の見込額を下回ったことにより減額するものです。

10ページを御覧ください。１つ目の農業委員会等交付金は、国から割り当てられる交付金が当初の見込額を下回ったことや、市町村の農地利用最適化推進委員の活動実績が計画を下回ったことにより減額するものです。

次に、４新規就農総合対策事業費の１つ目、農業キャリアアップ支援事業委託料は、県

版地域おこし協力隊２名分の予算を計上しておりましたが、最終的に協力隊への応募に至らなかったため、減額するものです。

次の農業次世代人材投資事業費補助金と、２つ下の新規就農者育成対策事業費補助金は、新規就農者に対し、確実に支援が行えるよう予算を計上しておりましたが、研修開始時期の遅れや、補助対象者の農業所得が向上したことなどによりまして、交付対象から外れたことで、交付金額を減額するものです。

１つ戻りまして、就農支援事業費補助金は、先ほどの新規就農者育成対策事業費補助金と同様に、研修開始時期の遅れなどから、研修生の人数が当初の見込みを下回ったことなどにより、減額するものです。

２つ下の農業キャリアアップ支援事業費補助金は、雇用就農後に独立して自営就農する研修生の研修月数及び捉える就農者の人数が当初の見込みを下回ったことにより減額するものです。

次の新規就農者経営発展支援事業費補助金は、国に事業採択されなかったことや、申請を取り下げたことなど、事業を活用します新規就農者が当初の見込みを下回ったことにより減額するものです。

次に、５地域計画実行支援事業費の１つ目、農地中間管理事業費補助金は、国からの配分額が要望額を下回ったことにより、減額するものです。

次の地域計画実行支援事業費補助金は、当初要望のありました市町村において、農地所有者との調整や、新たな担い手が見つからなかったことなどにより、事業実施を取りやめたために減額するものです。

続きまして、農地集積交付金は、当初要望のあった市町村において、年度内の利用権設定が見込めなくなったため、申請を取りやめたことなどにより、活用実績が見込みを下回り、減額するものです。

11ページを御覧ください。地域営農支援事業費は、集落営農組織等が行う農業用機械等の整備について、集落営農組織の資金繰りの見通しが立てられなかったことなどによる中止や、ハード事業における入札減などにより減額するものです。

次に、７農業構造改革支援基金積立金は、国の令和７年度補正予算で基金へ追加造成することとなったことや、基金の運用益が増加したことにより増額するものです。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。

12ページを御覧ください。地域営農支援事業費について、事業の執行に係る入札が不調となったため、市町村の事業完了が令和７年度になり、県への支払い手続が令和８年度となるため、繰越しの承認をお願いするものです。

以上で、令和７年度一般会計２月補正予算の概要説明を終わります。

農業担い手支援課の説明は以上です。

◎弘田委員長　質疑を行います。

◎上治委員　１点お願いします。この担い手を確保していくのに思うのは、法人があって、そこに勤める。そこで仕事をして安定した一定の給料というか、年間の報酬をもらっていく方法。それから、自分で行ってやったら、やりがいを持って収入を上げていこう、上げて担い手になっていこうという若者もおられると思うんですが、県としてこれから高知県の農業を考えていくときに、その若者に対して、どっちを勧めたら必ずいいってことは言えないかも分からんですけど、片や法人も増やしていこうという計画も立てつつあるんですが、どちらをということはもう考えずに、どちらでもえいということなんですかね。

◎田村農業担い手支援課長　基本的には、自営就農者を増やしていきたいという思いがあります。ただ現在、いろいろと物価高騰が進む中で、特に施設園芸が主体の本県におきましては、新規参入する際の初期投資とか、ハードルが大変高いというところがありまして、なかなか新規就農が伸び悩んでるという状況もあります。そうした中で、１度雇用就農、農業法人に就職・就農した後に、一定技術を学んだ中で、よしこれなら自分でやってみようという気持ちになって、独立するというパターンもあろうかと思います。そうしたところも踏まえて、雇用就農の、特に若者はなかなかその最初の蓄えがあまりないパターンが多いかと思いますので、そうした方については雇用就農なんかも積極的に進めてまいりたいと考えております。

◎上治委員　先ほどの、個人に対して水田の農機具を支援をしていこうということでいえば、今まで団体・法人等にやってたのを、個人までやってしっかりと支えないかんというような方法だったんで、ぜひ、先ほど担い手のところでも、さっき就農を１回法人にしちょって、スタートせないかん。けど言うように、なかなか最初の投資するお金が厳しいと。県ではやっぱり様々なやり方があって、やってみても大きな借金と言っていいかどうか分からん。そういう勇気を持たさないかんわけなんで、私としたらできるだけ法人を進めて、しっかりとそこでかなりまでさすというほうが安定はできるんじゃないかという思いも持ってるんで、両方をしながら上手に担い手をしっかりと、今下がってきてますので行けるように、大学校とかいろんな支援を使いながら、そこは要望で構いません。お願いしておきたいと思います。

◎水野委員　新規で農業経営継承コンシェルジュをと書かれてるんですけど、これ昔あった就農コンシェルジュとはどんな感じで違うんですか。

◎田村農業担い手支援課長　今回新たに配置しようとしている農業経営継承コンシェルジュにつきましては、リタイアを予定している農家などから、資産のほう、自分の代だけで終わるんじゃなくて使えるものについては有効活用していただきたいというようなことで、相談を受ける役割の人ということで、この農業経営継承コンシェルジュという名前でしっかり位置づけていきたい。就農コンシェルジュについては、高知県の就農相談の総合窓口

というところで、県外で、就農を志す方から相談を受ける一番最初の窓口となっております。

◎水野委員　私は、Ｕターンしてこっちに帰ってくる前、関東で農ガール部ってつくってて自分もトラクター持ってるんです。すごく大好きで、高知に帰ってくる際にこっちでやってみたいなと思って、すごく調べたんです。本格的にというわけではないんですが、耕作放棄地がすごく高知は多いというお話も聞いてたんで。できたらそこに貢献したいなという思いもあったんですが、先ほどからお話があるように、すごく大変やと思って、これがもしうまくいくとすごくいいなと思ったんです。ただ、やめようとされてる方って、たいていが高齢者のような気がしてて、これから始めたいなという方は、やっぱり若い方だったりとか、県外からだと、やっぱりＳＮＳだったりとかいろんなそういったものを使って情報を取りに行く。このコンシェルジュ、その高齢者の方からどうやって情報持ってきて、どうやってマッチングさせるのかなというのがすごく課題なような気がするんですけど、そこはどんな感じなんですか。

◎田村農業担い手支援課長　委員おっしゃるとおり、こうした情報をどう集めていくかというのが一番の課題であると考えております。これまで離農する方が、やめるに当たって、例えば地元の農協とか、あるいはハウスを持たれてる方だったらお付き合いのあるハウス業者に、もうやめるよというような情報は伝える場合もあったかと思いますけども、なかなかそれが就農支援をするサイドに集まってきてないという状況でした。そうしたものをまず集めて、新規就農者に譲っていく。それによって新規就農者の初期投資を抑えるというのが第一の目的なんですけども、この情報を集めるに当たりまして、まずこういう相談窓口があるということをしっかりと周知をしていきたいと考えております。周知することによって、これまでやめるに当たってどこにも相談されてなかった方が、そういうところがあるんならちょっと話もしてみようかというような気になってもらえるように、まずはこの機運を高めていくと。農業資産の継承というところをもっとＰＲしていく、それがまず第一ではないかなと考えております。

◎塚地委員　新規事業の中山間地における多様な担い手となる新規就農者支援の具体的なことをお聞きしたくて。この事業そのものは新規に国が立ち上げた事業なんでしょうか。県の単独ですか。

◎田村農業担い手支援課長　これは県単の事業で新規に立ち上げる事業です。従来ですと国の補助事業、経営発展支援事業というのがありまして、新規就農者が就農開始１年目ないし２年目に、機械等を購入する際に国が２分の１、県が４分の１支援する補助事業がありまして、ただこの補助事業を活用するためには、認定新規就農者というものになる必要があります。これは、５年後に農業所得250万円以上を掲げる計画をつくりまして、市町村が認定するというものですが、特に中山間地域では耕作面積が少ないとか、どうしても小

規模になってしまうというようなところで、この250万円以上の所得を掲げられるような計画、経営規模はなかなか難しいよといった現場の声もありまして、ただ一方で中山間地では、そうした方々も非常に重要な農地の守り手というところですので、そういった方々にも支援をするいうことで、中山間地域にも帰ってきていただきたいということで、国の支援の対象にならない方を、もう少しこの国の支援より小さくした形で支援をするというものです。

◎塚地委員　すごく私はやっぱり大事な観点の新たな事業だなと思ってて。これは、これからずっと県として継続させていく事業ですかね。

◎田村農業担い手支援課長　基本的には、補助事業の場合は、まず３年間継続した上でまた見直しというようなことがあろうかと思いますので、現時点では、まずは３年間しっかりとやっていきたいと考えております。

◎塚地委員　その年齢要件のところが結構上がっているように見受けられるんですけど、そこの検討は。以前、国の制度ではこの年齢ではなかったんですよ。それはどう。

◎田村農業担い手支援課長　国の制度では、基本的に49歳以下ということになっておりますけども、本県の場合、中山間のほうにＵターンなりで帰ってこられる方というのは、49歳以上の方も多くいらっしゃるので、この県単の事業では、年齢要件につきましては64歳以下ということで、国よりも対象は広げて実施したいと考えております。

◎塚地委員　いろんな知恵を集めていただいて、いろんな予算もつけていただいて、中山間でどこまで住み続けていただけるかという御努力をされてるのがよく分かりますんで、ちょっと３年間、大いにやっていただいて、実績も上げていただけるようによろしくお願いしたいと思います。

◎松村農業振興部長　補足なんですけど、中山間で一定やっぱり所得がないと暮らし続けられませんので、いわゆる半農半Ｘというような形で、農業所得は国の要件には足りないでしょうけれども、プラスほかの仕事もしながら、やはり中山間で暮らして農業に携わっていただけるというな形の事業にしています。

◎塚地委員　今のがでちょっと。半農半Ｘの場合、例えばそこの地域の福祉事業所で働きますというようなこととのセットで250万円というので構わないということです。

◎松村農業振興部長　はい。

◎桑鶴副委員長　１点だけ教えてください。10ページの農業キャリアアップ支援事業委託料の、何か県版地域おこし協力隊の公募に至らなかった理由はあるんですか。

◎田村農業担い手支援課長　地域おこし協力隊のときに、応募する際に、地域要件がありまして、今回相談を頂いた方はもともと高知出身で、県外に出られてて、また地域おこし協力隊となってやりたいというのが高知市でしたんで、ちょっと事業要件から外れると、対象にならないというようなところがありまして、今回の場合に案件については至らなか

ったというような状況です。

◎桑鶴副委員長　高知市で公募をしてたんですね。

◎田村農業担い手支援課長　県版の地域おこし協力隊ということで、ルールは大体全国共通ではあるんですけども、今回の方の場合、高知市在住で県外におられて、県外で仕事には就いてたんですけども、細かい話でいいますと、住民票が移ってなかったとか、会社の関係、仕事の関係で長らくホテル住まいしてて、それで今回こちらに戻ってくるということで、いろいろ条件をお伺いしますと、最終的には、ちょっと今回、地域おこし協力隊の制度の対象にはならないという、判断になったということです。

◎桑鶴副委員長　分かりました。この後も、この県版の協力隊の事業は続く予定ですか。

◎田村農業担い手支援課長　次年度につきましては、基本的にはもう廃止といいますか、もう終了ということで考えております。２年間やりましたけども、昨年度も御相談はいただいたんですけども、条件的には市町村の地域おこし協力隊のほうに進まれたというようなところもあります。農業ミッションでずっと募集されてる市町村、結構ありまして、五十数名の応募があり、実際、地域おこし協力隊でやられてる方は三十数名ということですけども、かなり市町村のほうで採用されてて、県版にはなかなか手が挙がらなかったというような状況もありましたので、もう今年度で終了ということで考えております。

◎西森（美）委員　農業経営継承コンシェルジュについてです。これはリタイアをする農業者から新規へということで、この場合は例えば、その前の農業者の方がどういう作物を作って、どういう仕入れ先と、どういう収入があってということも含めて、その新規就農される方が経営が立ち行くようにちょっとバージョンアップするようなアドバイスもあって、間に入ってくださるんだろうな、そこも含めてのマッチングの支援なのかなと認識してるんですけど、どこまでこのコンシェルジュの方は担っていただくものなんですか。

◎田村農業担い手支援課長　コンシェルジュの役割といたしましては、いわゆるリタイアを予定してる農家からの相談を受けまして、具体に継承できる資産、例えばハウスであったりトラクターであったり、中にはそれに付随する農舎なんていうのもあろうかと思います。そうしたまず情報を聞き取って、情報を集めると。あわせまして、農業会議、就農コンシェルジュもやっておりますので、就農相談があった方などにそれをつないでいくというのがまずは役割で、その際にやはり第三者継承ですので、後々トラブルにならないように、しっかりと契約書を結んだ上で資産を譲渡するとか、そういったところのサポートをするところで考えております。

◎西森（美）委員　そしたら、もうマッチングをしっかりしていただいて、そのあとの経営の計画とか、経営の診断みたいなアドバイスはまた別の組織になるんですか。

◎田村農業担い手支援課長　それぞれの地域で新規就農されるということになりますと、市町村、県の出先機関、農協で組織いたします担い手協議会というのがありまして、そち

らが新規就農の総合相談窓口となっております。そちらで個別には支援していくということにはなります。

◎西森（美）委員　分かりました。それがこの支援のイメージの中にある地元の関係機関ということになるわけですね。そしたら、コンシェルジュはあくまでマッチングをするところの支援という認識で大丈夫だということが分かりました。

あと、農業経営を継承するときも、就農のコンシェルジュもそうなんですけれど、農業委員会の方はやっぱり耕作放棄地をデータ化して､新規就農者がいらっしゃったとしても、きちんと経営として成り立っていくのか、また周りの方としっかり連携を取りながらトラブルなくできるのかとか、その農地を貸すに適している人なのかどうかという、農地の番人なので、そういう目で見られてるんですね。これはとても大事な役割だと思ってるんですけれど、しばしば県外から来られたりとか、新規の就農を考えてらっしゃるときに、農業委員会のなかなかハードルが高かったり、地域によって温度差があるというか、そういうことも県内で聞くようになったんですね。その場合に、県のコンシェルジュが就農に関しても、経営の継承のコンシェルジュにしても、この支援のイメージ図を見ましたら、農業委員会の皆さんとも密に連携も取っていただいて、情報共有もしてくださるんだろうと思うんですけれど、農業委員会の皆さんの判断はとても重いものなので、尊重するべきだと思っています。けれど、その一方でやっぱり門戸を広げていくという意味については、県とそれから農業委員会と､それから市町村の連携ってさらに密にしていただいたほうが、これから大事なことなのではないかと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

◎田村農業担い手支援課長　例えば農地を継承するという場合、当然、農業委員会、あるいは高知県農業公社などを通じて、利用権の設定というのは行います。ただ、その際にも他県から来られてとか、あるいは全くその地元での研修とかそうした準備なしに就農するというケースは非常に少ないかと思います。

就農に当たっては、地元で研修をしていただいたり、一定その地域で、就農される方、人となりじゃないですけども、そうしたところを関係機関でサポートする間にしっかりと人も見ているというところもありますので、そうした上で最終、御本人が経営開始するに当たって利用権を設定する。そのときに農業委員会を通じてという場合には、そのときにはしっかりと新規就農されたい、希望する方を地域も認めた上でじゃないですけども、そういう過程を経ますのでその際にも当然、関係機関でしっかり連携を取っていきます。

◎西森（美）委員　やっぱり農業委員会の皆さんがとても大事にしてるのが、経営の見通しが立っていくのかな､趣味の範囲ですぐにやめてしまうんじゃないかなということとか、地域の方とうまくやっていけるかどうかというのを、とても重視されてるというか、それは、えい方向に行くために、農業委員会の方ならではの危機意識もあってのことだと思うんです。なのでそこの情報の共有と、あと今回も機械の補助金も出てきてるように、何か

それが全部相まって後押しができるようにしていくための、ある意味の風通しのよさが大事なように思いますので、ぜひよろしくお願いします。

◎弘田委員長　質疑を終わります。

以上で、農業担い手支援課を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎弘田委員長　次に、協同組合指導課の説明を求めます。

◎石邑協同組合指導課長　令和８年度当初予算について御説明いたします。歳入につきましては説明を省略いたします。

歳出、３目協同組合指導費です。

右端の説明欄を御覧ください。２農業協同組合等検査指導費は、農協や森林組合の検査指導に要する経費です。農協につきましては農業協同組合法に基づき、業務や会計の状況について検査指導を行うこととしています。また、森林組合につきましては森林組合法に基づき、業務や会計の状況について検査を行うこととしております。

３農業共済団体対策費は、農業保険法に基づきまして、農業共済組合に対して業務や会計の状況について、検査指導を行うための経費です。

４農業近代化資金等融資事業費の電算システム運用保守委託料は、利子補給計算や償還などの資金管理を行っております貸付金管理システムの運用保守を委託するものです。

その下の農業近代化資金利子補給金から、一番下の農業経営改善促進資金利子補給補助金までは、農業者に低利で資金を融資するため、それぞれの制度資金について利子補給を行うものです。

５高知県農業信用基金協会特別準備金出えん金は、農業近代化資金などの融資を行う際の保証事故の準備金として、基金協会が積み立てる経費の一部を出捐するものです。

６農業改良資金助成事業特別会計繰出金は、特別会計の資金の管理等に要する経費を一般会計から繰り出すものです。

次に、その下にあります15款災害復旧費の農林水産業共同利用施設災害復旧事業費補助金は、台風などで被災いたしました農協等の共同利用施設の復旧等に要する経費を補助するものです。

以上、一般会計の当初予算総額は、１億8,999万8,000円で、前年度から1,143万9,000円の減額となっております。

続きまして、債務負担行為です。農業近代化資金をはじめ、それぞれの制度資金について各償還期間に係る利子補給の限度額を計上したものです。

次に特別会計について御説明いたします。

農業改良資金助成事業特別会計の歳出です。

農業改良資金助成事業の１目貸付勘定は、債務者から入金された償還金を資金造成元で

ある国と県の一般会計にそれぞれ返還するものです。

その下の２目業務勘定の１農業改良資金管理運営費では、債権管理に係る連帯保証人等の調査委託料など、債権の管理・回収に要する経費を計上しております。

次に、就農支援資金助成事業の１目貸付勘定と業務勘定ですが、こちらも先ほどの農業改良資金と同様に、県への返還と債権の管理・回収に要する経費です。なお、本資金における国への返還は令和７年度に完了しておりまして、県への返還も令和８年度で完了する予定です。

以上、特別会計の当初予算総額は945万7,000円で、前年度予算から912万1,000円の減額となっております。

続きまして、補正予算について御説明いたします。

一般会計、３目協同組合指導費の歳出補正予算です。

右端の説明欄ですけれども、１農業近代化資金等融資事業費では、農業近代化資金利子補給金以下５資金の利子補給金において実績が当初の見込みを下回ったため、それぞれ減額しようとするものです。

その下の２高知県農業信用基金協会特別準備金出えん金は、基金協会の代位弁済額が当初の見込みを下回ったため、出捐する金額を減額しようとするものです。

当課の説明は以上です。

◎弘田委員長　質疑を行います。

（なし）

◎弘田委員長　質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎弘田委員長　次に、環境農業推進課の説明を求めます。

◎千光士環境農業推進課長　それでは、令和８年度一般会計当初予算案と令和７年度２月補正予算案につきまして御説明いたします。

初めに、令和８年度の一般会計当初予算案について御説明いたします。

歳出です。当課の歳出予算総額は24億3,967万3,000円で、前年度比228万円の減額となっております。

右側の説明欄に沿って説明いたします。４目環境農業推進費の１人件費は、環境農業推進課と農業振興センター、農業技術センターの職員244名の人件費です。

２ページをお願いします。上から３つ目になります。３農業振興センター普及活動費は、農業振興センターの運営に要する経費です。

４普及指導活動強化促進事業費は、農業振興センターの普及指導員が行います生産現場の課題解決や、新しい技術の普及、普及指導員の専門性を高める研修の実施、こうち農業

ネットの運用と保守等に要する経費です。

５持続的農業推進事業費は、環境負荷軽減への転換を促進するため、化学合成農薬、化学肥料の使用量低減、施設園芸の脱炭素化、有機農業を実践する生産者等を支援するものです。

３ページをお願いいたします。一番上になります。肥料等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金につきましては、堆肥の利用促進に向けまして、散布労力の軽減に係る設備や機器の導入を支援するものです。

２つ下にあります環境保全型農業直接支払交付金は、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援するものです。

２つ下のみどりの食料システム戦略推進交付金は、国の事業を活用しまして、市町村が取り組む有機農業の産地づくりや、慣行農業から有機農業への転換、それぞれの産地が提起しました環境に優しい栽培技術と省力化技術を取り入れたグリーンな生産体系を推進する事業です。

６県産米高品質生産推進事業費は、主食用米の高品質化、酒米、有機栽培米など、実需者ニーズに対応した多様な米生産への支援や、優良種子の確保などによりまして、県産米の安定生産に取り組む経費です。

その下、種子生産者育成支援事業費補助金は、令和８年度から事業を実施するもので、新たな種子生産者の育成と確保を目的としまして、採種組合に属しますベテラン生産者が地域の有望な水稲生産者に対して、種子生産特有の高度な知識や技術を教え、新たな生産者を育成をするための経費を支援するものです。

続きまして、７土佐茶生産強化事業費は、生産者と関係団体が一体となった茶葉の品質向上や、産地の再編を支援しまして、産地の維持活性化に取り組む経費です。

８農業労働力確保対策事業費は、地区内外の労働力の掘り起こしと、効果的なマッチングや援農者の受入体制の強化、農作業現場へのカイゼン方式の導入、農福連携の推進及び外国人材の受入れや農作業ヘルパー制度の構築等に取り組みまして、労働力の確保によりまして、農業経営の発展を支援するものです。

４ページをお願いいたします。９スマート農業推進事業費、２つ目のスマート農業推進事業費補助金は、農業経営体によります防除用ドローンやリモコン式草刈り機など、スマート農業機械の導入を支援するものです。

その下が、農業支援サービス事業等推進事業費補助金。これは国の事業を活用しまして、農業支援サービス事業体の立ち上げに係るスマート農機等の導入を支援するものです。

10植物防疫総合対策事業費の１つ目、病害虫発生状況調査委託料は、病害虫発生予察に必要な調査の一部を、その２つ下の農薬登録業務委託料は、農薬の適用拡大を図るために、マイナー作物の残留分析をそれぞれ委託するものです。

５ページをお願いいたします。一番上になります。11ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費は、内閣府の事業を活用しまして、農業技術センターにおいて野菜の増収技術や、病害虫のモニタリング技術等の研究開発を行うための経費です。

その下のシステム構築等委託料につきましては、ハウス内の環境データや植物の画像データなどをＡＩで解析して、生産者による営農活動の改善を支援するシステムの開発や、ＩｏＰクラウドの保守業務などを委託するための経費です。

12女性活躍推進事業費の２つ下になります。農業就労環境整備事業費補助金につきましては、女性が働きやすい環境づくりとしまして、トイレや更衣室など就労環境の整備を支援するものです。

続きまして、13農業経営者育成支援事業費についてです。これは本年度に実施をしました高知県産業別若者所得向上検討チーム、この検討結果を踏まえて措置をしたものです。最低賃金が増加する中でも、他産業並みの所得を有する農業経営体の育成を図るため、先進農家の事例研究や、計画的な経営発展の必要性について学び、考える経営研究会の開催や、県やＪＡなど支援機関の経営指導力の強化を図るものです。

その下の農業経営力向上研修等委託料は、農業経営体の経営管理や人材育成能力の向上を図る品目を超えた研究会の開催を民間企業に委託するための経費です。

続きまして、５目農業試験研究費の１農業技術センター管理運営費は、農業技術センター、果樹試験場、茶業試験場の運営に要する経費です。

６ページをお願いいたします。上から２つ目の施設整備工事請負費は、果樹試験場の石垣修繕工事を行うものです。

２農業試験研究費は、各試験場が行います優良品種の育成や高品質多収生産技術、農産物の鮮度保持技術、環境負荷軽減技術などの開発に要する経費です。

８ページをお願いいたします。気候変動に適応しました栽培技術の普及推進におきまして、農業技術センターが取り組みます夏場の高温対策の技術の検証や開発について説明いたします。

資料の左側、現状・課題の欄を御覧ください。昨年夏の高温によりまして、本県におきましては、野菜では生育の遅れによる収量の低下、水稲ではお米の一部が白く濁る品質低下、果樹では梨のみつ症の発生による出荷量の減少といった被害が見られておるところです。これまでも農業技術センターにおきましては、ハウスキュウリにおいてガスヒートポンプによる夜間冷房技術や、梨のみつ症発生を抑制します優良台木の増殖技術など、気候変動の研究を取り組んできたところです。

資料右側になります。さらに令和８年度からは、これらの取組を拡大をしまして、高温による障害に抑制効果が期待され、生産者の皆様が取り入れやすい資材や技術を重点的に検証、開発してまいりたいと考えております。

下段の（２）気候変動に適応するための研究を御覧ください。野菜、水稲、果樹を対象にしまして、温度上昇抑制効果が期待される資材や技術、全国で育成された高温耐性品種等について、本県への適応性を検証してまいります。水稲では、高温下でも収穫期まで効果が持続をします肥料の使用技術の開発のほか、新たな高温耐性品種の育成にも取り組んでまいります。効果の認められた研究結果につきましては、いち早く公開して現場の皆様に活用していただき、高温下でも収量・品質の維持につなげてまいりたいと考えております。

９ページをお願いいたします。続きまして、令和７年度２月補正予算案につきまして御説明いたします。

歳出です。

２持続的農業推進事業費の５つ目になります。みどりの食料システム戦略推進交付金は、市町村からの要望・調査に基づき予算を計上しておりましたが、市町村が申請を見送ったため減額となったものです。

10ページをお願いいたします。中ほど、６女性活躍推進事業費の１つ目にあります、農業就労環境整備事業費補助金につきましては、一部の農業経営体が国事業を活用したことや、環境整備を見送ったことなどから減額となるものです。

５目農業試験研究費の２農業試験研究費は、農林水産省などが募集をします競争的資金や、民間企業からの委託研究費など、新たな研究資金の受入れを想定しておりましたが、本県が実施できる研究テーマの募集がなかったことによりまして、当初の見込みを下回ったものです。

環境農業推進課の説明は以上となります。

◎弘田委員長　ここで昼食のための休憩といたします。再開は午後１時とします。

（昼食のため休憩　11時55分～12時57分）

◎弘田委員長　休憩前に引き続き委員会を再開します。

質疑を行います。

◎上治委員　そしたら１点、有機農業を拡大して推進させていくという県の方向性なんですが、化学肥料を使わない、環境にいいことはよく分かるんですけど、この有機農業することによって、また付加価値というか、例えば、やっぱりそれだけの価値があっていけるから有機農業を広めていこうと。ただ有機農業にしましょういうても、なかなか拡大はできていかんと思うけど。この有機農業を普及させていく戦略はどんなんですか。

◎千光士環境農業推進課長　有機農業の推進につきまして、１つは、今、有機農業の推進において、県としてはユズと水稲を戦略的品目と位置づけて取組を進めております。その

背景は、ユズも水稲も実は有機農業の今現在取り組んでいる面積のトップ１、２がユズと水稲ということで、作りやすい素地もあるんじゃないかというのが１点と、ユズにおいては馬路村を筆頭に、それこそ国内外の有機のユズの需要があるというような背景もある。それから水稲においては、学校給食等の可能性もあるんやないろうかというところから、この２つを戦略的品目において推進をしゆうところです。あとそれから地域的に進めていかないと、慣行がおる有機がおるいうたらどうしてもなかなか難しいところもありますので、国のオーガニックビレッジ宣言、これを現在、県としては推奨しゆうところです。その一番の事例となってくれているのが馬路村でして、みんなで取組をやりゆうと。ほんで委員がおっしゃったとおり、やっぱり需要がないと僕らもそれ向けて旗振りにくいところがあります。例えばピーマン作れ言うてみても、それが売れるか、有機やったらより高う売れるか言うてみても、今じゃ分からない状況ですので、その辺は販売側の意見も聞きもって取り組んでいきたいと考えております。

◎上治委員　以前に大阪へ行ったときに、高知のナスが、やっぱり機能性表示でいいということで、ナスは全国どのナスも一緒なんでって言われたからちょっと心が折れたときがあったんで、農業王国をしていくに、やっぱり有機を推進して、化学肥料使わない、そういうことで、その知事がよく言われる付加価値がついて、高く売れなかったら、なかなかみんなが力を入れてとはならないんで、販売のほうとの一緒になった取組を進めてください。

◎水野委員　先ほどお話にあった学校給食。自分も子供の給食にオーガニックで低農薬でいいものをとずっと活動してるんですけど、なかなか学校のほうがやっぱり取り入れてくれないことが多くて、慣行だとやっぱり形がそろっているだとかいろんな理由があって全く進まないんです。でも意外とちゃんとした供給がずっと保たれるのって、学校給食が一番だと思ってます。そういったところに何か具体的に働きかけはしてるんですか。

◎千光士環境農業推進課長　所管は教育のほうになってきます。教育の部署とは、おととしからその辺のお話を詰めさせていただいて、昨年から県の盲学校であったり、県が所管しゆうところでの給食、ずっとじゃない、月に一遍でもかまんみたいながで、ちょっとやってみろうというのが去年ようやくできたところです。それまで農林水産省のほうも、掛かり増し経費に対する補助金なんかも構えてくれておりまして活用できたんですが、それが今ちょっと途絶えておりまして、おっしゃるとおり課題はまだまだいっぱいあるとは思います。高知県の場合、保育園からそういうのを進めようという団体もおられて、今、県も入った協議会もつくっております。その中で、そういった話が出てきて、生産と折り合いがついたらどんどんやっていくというシステムができてったらなということで、話を進めておるところです。

◎水野委員　自分もその教育委員会のお話を伺ってて、保育園であったりいろんなところ

から、もう少ないところから、ちょっとずつというのすごく分かるんです。今、特別支援学校のほうがすごく協力的であったりとか。もうここからは提案ですけど、例えば高知市でとかというのはすごく難しいじゃないですか。市町村でも、香南市はすごく濱田市長が進めてらっしゃって、そういったところはすごくいいと思うんですけど、例えばもっと県のほうでも進めていただきたいなと思って。現場サイドでは本当にこれなかなか進まなくて、給食といった、ある程度数が安定して出せるところって、これすごく進むんだろうなと思った次第です。

◎土森委員　４ページのスマート農業の推進事業費ですけども、ドローンの防除で操作資格は持たなくてもいいんですか。

◎千光士環境農業推進課長　資格は必要です。県単の事業のほうではその資格に関する補助もするようにしております。

◎土森委員　ドローンのサービス事業者とマッチングとかもして、ずっと講習を受けて、今、中村らでもよう５人組がライブ配信をやってるんですけど、あれ全部資格を持たれてやられてるということですか。

◎千光士環境農業推進課長　そのとおりです。

◎土森委員　ドローンの防除の人不足で、やっぱりドローンすごく使い勝手がいいみたいなことで、もうこれからもどんどんやっていただけたらと思います。

　あと、８ページのポンチ絵ですかね。この高温で文旦もちょっと小ぶりになっちゅうと。水不足もあると思うんですけども、あと新高梨は当然そうですけど、今年の新高梨はどんな感じだったんですか。

◎千光士環境農業推進課長　新高梨につきましては、おととしほどの被害ではなかったですけど、やはり水がかけれないようなところは顕著に高温の被害が出たという話は聞いておるところです。

◎土森委員　もう文旦とか新高梨の高温対策みたいながは、ずっと検討されてると思うんですけども、今どのような感じなんでしょうか。

◎千光士環境農業推進課長　新高梨については、老木になっているというのも１つの原因やないだろうかということが今言われております。ですので、木を若返らす。やっぱ新植する。新しいところに植え替えをしていく。土地を探したりというところもやってますし、それから、農業イノベーション推進課のほうが今年から補助事業を見直して、水がかけれる。今までポンプなんか対象にしたことはないんですけど、水源から水を引き揚げて遠地まで運ぶということにも支援して進めていきたいということで今、取組を進めておるところです。

◎土森委員　先ほど有機栽培のことを皆さん言ってましたけど、オーガニックビレッジは馬路村だけですよね。これからほかの自治体に広がっていくようなことはあるんですか。

◎千光士環境農業推進課長　現在、先ほどちょっとお話が出た香南市がちょっと前向きな話もお聞きしておりますので、一生懸命やりませんかということで、一緒になって支援しておるところです。

◎土森委員　みどりの食料システム戦略で有機を25％でしたかね。範囲でいうたらもう水稲が一番範囲が広いので、そこが有機になればすぐ目標は達成できると思うので、よろしくお願いいたします。

◎上治委員　ちょっとスマート農業の関連。ロボットとか、いろいろとスマート農業で実践されているんですが、やっぱりドローン実用化がいろんなことを実践して、本当に農家、作業する方が使ってよかったと言えるのは、自分の感覚だけで言ったら、ドローンの散布と草刈り機、草刈りでも結構いいところやなかったら難しいというのは聞いてるんですが、他県でもロボットで作業するときに楽なやつをやってやりゆうのもあるんですけど、高知県で今スマート農業で実践して、実際これはもう実用化でいけるというのはどういうものがあるんですか。

◎千光士環境農業推進課長　委員がおっしゃったように、現在は防除用ドローンとリモコン式草刈り機、この２つが胸を張って言えるところです。それに続くものとしましては、水田センサーと言われる、水稲の栽培で水管理、離れた位置でも水があるかどうかの確認ができるようなセンサーとか、水田において除草する合鴨の代わりに合鴨ロボという、ロボットをとにかく走り回らせて濁らすことで草を生やさないとかいうこと、あとそれから果樹においては、人に勝手にくっついてくるというような運搬車が今ちょっと出てきておりまして、県下でもそういうが広げれないかなということで模索をし始めゆうところです。

◎上治委員　スマート農業なんで、若い方もいるんですが、高齢者人口が多いということだったら、やっぱりこれいろんな方向で、全国的ではなくて、やっぱり高知県の農地あるいは高知県のハウス栽培、あるいは様々に合わせたもんで、ぜひこの振興策のこの事業を使いながら前へ行くように、要望でぜひお願いします。

◎西森（美）委員　先ほど有機農業のところで、学校給食の件があったんですけれど、やっぱり有機農業を推奨していく、今、馬路村がうんと頑張ってくださってることを展開していこうと思うと、やっぱり出口戦略が一番大事だと思います。一定数ちゃんと買ってもらえるところがあるという意味でも、学校給食って地域のものを地域で食べてもらうということプラス、経済が地域で循環していくので、とても大事だと思うんです。でもその一番は水稲とかだったら、地産地消率もぐっと上がるでしょうし、収益にもつながっていったら一番ええ形のモデルになるのかなと思うんです。ただ、いきなり水稲のところを全部やっていくにはかなり時間もかかる。合意形成も必要だと思うと、水稲それからユズ、ほかのところでも、例えば給食とかだったら多品目で納品しなくてはいけないので、輸送のコストとかもかかってしまう。給食センターなのか自校方式なのかにもよるんですけど、

いろんな市町村で検討するときに教育委員会の所管ではあるんですけど、農政の課題として、そういう作付の補助金を出したりとか、有機農業とかだったら理解をしていただく。この取組と並行して、学校給食の特化したようなものを検討するテーブルがあったら、いろんな課題も洗い出していけるのではないかなと思うんですけど、そのあたりはどんなもんなんでしょうか。

◎千光士環境農業推進課長　先ほどちょっとお話をしました協議会を県はつくってます。産官学民で構成します協議会。その中には流通の方もいらっしゃいますし、それから学校給食に絡んだような方がもういらっしゃいます。そんな中で、そういった話が出てくるのであれば、当然検討はしていきたいとは思っておりますが、結局やっぱり使う側はいかに原料を安く仕入れたいか、作る側はいかにそれを高う売りたいかとか、正直永遠のテーマのところもありますので、その辺のまず折り合いをどうするのか。毎日ということは考えてません。年に１回でもかまん。そっからスタートしませんかから、何かできないかなというような視点で、とにかく実績をつくっていくことがまず１つかなと思っております。

◎西森（美）委員　この協議会開催の頻度ってどんなもんなんですか。

◎千光士環境農業推進課長　今度３月の終わりにやって、今年度３回やっております。

◎西森（美）委員　引き続いて、女性の働きやすい環境をつくっていくということで今回も予算が上げられてると思います。令和７年度と比べてちょっと縮小されてるように見られるんですけど、中身は違うかもしれませんので、そこをちょっと御説明お願いできますか。

◎千光士環境農業推進課長　就労環境整備事業に関しましては、トイレとか休憩室等に対して補助をしております。昨年から始めまして、昨年度も20件を超える申請数がありました。今年も24件ほどの申請を頂いて、ほとんどがトイレですね。トイレを中心に整備をしておるところです。ただ私どもが想定したのが、もうちょっとお金がかかるようなトイレを見積りとして予算を計上して２年間やってきたがですけど、やっぱ農家はどっちかいうたら、安いトイレで構んという、安くて当然きれいではないといけませんが、そういうような観点から、事業費自体が安上がりになっちゅうというところ。あと今年度から国の事業のほうでもトイレ、それから休憩室が対象というところもありまして、そういう農家に関しては、国の事業のほうへ誘導したというところもあって予算が少なくなったと。そういうようなところです。

◎西森（美）委員　ニーズに対してはしっかり充当できるぐらいの予算を構えていただいた上で、国のほうがいいのか、また働きやすい環境整備補助金で今回、所得向上の総合補助金のほうに行ったものもあるので、使い勝手と申請のハードルを考えて、また御助言いただけると思うので、幾つかの選択肢があるということを丁寧に御説明いただいたらと思います。

◎塚地委員　種子生産の支援のことで、先ほど農業政策課のところで、水田農業の機械導入支援事業のこのポンチ絵の事業概要の一番左の端に掲載されてて、この事業自体は今度の交付金を使った県単の事業で、単年度事業なんかなと私は思ってたんですけど、この種子の安定生産の部分は単年度でなくて、一定継続する事業ということなんでしょうか。

◎千光士環境農業推進課長　種子生産は結局ソフトの面です。ほんで、なかなか１年で種子生産特有の高度な知識とか技術を教え切れるもんではないと考えておりますので、最低でも２年はやっていきたいということで現在考えておる。ほんで令和９年度に確実に育成できるようにということで、今それぞれの採種組合と話をしておるところです。

◎塚地委員　結構高齢化が進んでいて、危機的状況で今度のこの支援が大変希望がつながるというようなお話も聞いているので、ぜひ継続して、確実に種子生産ができるという基盤をぜひつくっていただきたいなと思います。それで、ちょっと先ほどの事業概要で説明いただいたほかの水田の関係の部分は単年度なんでしょうかね。

◎青木農業振興部副部長（総括）　今、委員が御覧になってるのは農業政策課の資料ですね。

◎塚地委員　そうです。

◎青木農業振興部副部長（総括）　この事業は種子も含めて全て単年度です。先ほど環境農業推進課の千光士が申しましたのは、種子を生産する農家を新たに育成する。この予算は環境農業推進課のほうに予算としてありまして、それが２年間何とか継続してやっていきたいという意味合いです。

◎塚地委員　つまりここでハード面をつくっておいて、ソフト面で充実をさせていくという事業ですということですね。納得しました。

◎弘田委員長　質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

〈農業イノベーション推進課〉

◎弘田委員長　次に、農業イノベーション推進課の説明を求めます。

◎平田農業イノベーション推進課長　当課の令和８年度一般会計当初予算案と令和７年度２月補正予算案につきまして御説明いたします。

初めに、令和８年度一般会計当初予算案について御説明いたします。

歳出です。歳出の総額は19億6,645万6,000円で、前年度に比べて20％の減となっております。

６目農業イノベーション推進費の右端の説明欄に沿って主なものを御説明いたします。

２園芸産地総合対策事業費の２つ目、花き遺伝資源調査等委託料はグロリオサの生産性や品質向上のための品種改良や新品種の育成に向けまして、原産地でありますジンバブエ共和国での遺伝資源の探索に係る現地調査のコーディネート業務などを委託するもので、

令和８年度新規事業となっております。

３つ下の花き種苗増殖実証等事業費補助金は、グロリオサの球根というのは農家が切り花生産しながら増殖しておりますために、年間の作付回数が増やせず出荷本数を増やせない要因となっております。この球根の確保のために、球根の養成を試験的に外部委託する経費等を支援するもので、これも令和８年度新規事業となっております。

１つ目の花き生産設備等導入支援事業費補助金は、トルコギキョウ農家の品質向上や出荷本数の増加を図るため、夏場の高温に耐性のある大苗といいますが、苗の育苗ができる設備、これを導入する経費に対して支援するものです。これも令和８年度新規事業です。

３競争力強化生産総合対策事業費の１つ目の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金と、２つ下の競争力強化生産総合対策事業費補助金は、国の事業を活用いたしまして、次世代型ハウスの整備やヒートポンプ等省エネ機器の導入などを支援するものです。

次の園芸用ハウス整備事業費補助金は、農協等が園芸農家に賃貸するハウスや研修用のハウスの整備、中古ハウスの改良費、また被災したハウス等の復旧等に要する経費に対して補助をするものです。今年度の若者所得向上検討チームでの検討結果を踏まえまして、来年度は法人の規模拡大への支援を拡充いたしまして、これまで新規就農者と同じ高い補助率を、法人化後１年までとしていたところを２年と延ばしまして、設備投資のタイミングを広げることといたしました。これにより、雇用の受皿となる経営体の育成を強化してまいります。

２つ下の園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金は、生産基盤の強化とデータ駆動型農業を推進するために、省力化につながる自動開閉装置や生産性向上につながる環境制御装置等の導入に対して支援をするものです。

４農業参入促進事業費の１つ目、農業企業立地促進事業費補助金は、地域農業の活性化や雇用拡大のために企業の農業参入や農業法人の規模拡大に向けて、次世代型ハウスや生産関連施設の整備といった投資に対しまして支援をするものです。

次に５ＩｏＰ推進事業費につきましては、ＩｏＰプロジェクトの推進を行う事業で、デジタル化の取組です。この事業につきましては、令和７年度の進捗と令和８年度の取組について後ほど詳細に御説明、御報告いたします。

続きまして、債務負担行為です。農業企業立地促進事業費補助金は、施設園芸農業に参入した企業の規模拡大を支援するもので、令和８年度から令和11年度までの債務負担行為を設定するものです。

ＩｏＰプロジェクトの推進について御報告いたします。資料の左側、令和７年度の取組と成果です。ＩｏＰクラウドＳＡＷＡＣＨＩの本格運用開始後３年半で、利用農家が１月末時点で1,760戸となりまして、徐々に拡大はしておりますが、さらなる拡大が必要です。

研究開発分野におきましては、生産者の環境データとモデルとの差を表示しまして、改

善ポイントを表示する機能など、５つの機能の試験運用を昨年９月に開始をいたしました。

２つ下になりますが、ＳＡＷＡＣＨＩの全国展開におきましては、本年度本県でＳＡＷＡＣＨＩ活用事例や成果を紹介するセミナーを開催いたしまして、全国から20自治体に参加をいただきました。ＳＡＷＡＣＨＩのシステムは、令和７年から岐阜県が導入をしておりますが、ほかに４自治体が導入に興味を持っていただいております。また、大阪・関西万博におきましては、内閣府主催の地方創生ＳＤＧｓフェスへ出展いたしまして、このＩｏＰの取組など全国に先駆けた本県園芸の取組を発信したところです。

次に資料右側です。令和８年度の取組です。ＳＡＷＡＣＨＩの普及推進におきましては、ＳＡＷＡＣＨＩを活用いたしました栽培管理や改善のポイントを紹介する動画を作成いたしまして、利用いただくことのメリットをＰＲしていきたいと考えております。また、若い世代の50代以下や平均収量以下といった未加入の方にターゲットを絞りまして、現在ＳＡＷＡＣＨＩを使いこなしていらっしゃる農家の方にＳＡＷＡＣＨＩサポーターになっていただいて、その農家目線で加入の推進に御協力をいただきたいと考えております。あわせて、光合成の見える化画面や、複数のハウスを持っている方が使いやすくなるような利便性の向上を図りまして、利用者にとってさらに使いやすいシステムへと改良していきたいと考えております。

その下、ＩｏＰクラウドを核とした研究・開発の推進では、ＡＩを活用した営農支援をする機能の開発や、民間企業によるＩｏＰクラウドを活用したデバイスやサービスの開発等の実証にも取り組んでまいります。

以上が、ＩｏＰプロジェクトの取組の報告となります。

次に、園芸作物高温対策機器導入等支援事業費補助金について御説明いたします。

資料の現状・課題を御覧ください。近年、夏場の高温により夏秋栽培の園芸品目を中心に、果樹や施設野菜においても、品質低下や収量減少といった被害が発生しております。高温への被害の対策といたしまして、ハウス栽培では遮光や遮熱資材の導入が有効です。露地栽培におきましては高温時にかん水をするということが有効ですが、水の確保ができずに、かん水設備の導入があまり進んでいないというような状況です。また、果樹では、高温被害が最も深刻な新高梨におきましては、梨の樹齢が古くて木が水を吸い上げる力が弱っているために、水を吸う力が強くて高温耐性がある若い木への植え替えが有効な対策となっております。

そこで、その下の事業概要の欄の補助の内容を御覧ください。本事業におきましては、園芸用ハウスに対しましては温度の上昇を抑制する効果のある遮光・遮熱資材の導入の経費を、露地圃場におきましては水源から圃場へ水を送る機器類の導入経費を、新高梨等では若い木への植え替え、改植に係る経費を補助することで、夏場の高温の影響から経営を守り、安定的に生産できるように支援してまいります。

以上が、令和８年度一般会計当初予算案の概要です。

続きまして、令和７年度２月補正予算案の概要について御説明いたします。

歳出について御説明いたします。

４目環境農業推進費です。

１園芸用ハウス整備事業費の園芸用ハウス整備事業費補助金と燃料タンク対策事業費補助金については、入札による事業費減や事業主体が申請を見送ったことから、当初の見込みを下回ったものです。

その下の６目農業イノベーション推進費です。

２競争力強化生産総合対策事業費は、入札によります事業費減や事業実施主体が事業申請を見送ったことから、当初の見込みを下回ったものです。

３農業参入促進事業費の農業企業立地促進事業費補助金は、農業参入した企業の雇用人数が見込みを下回ったため、企業に支払う雇用奨励金が減額となったものです。

４ＩｏＰ推進事業費の５つ目、ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費補助金は、国の交付金が要望額を下回ったことと、事業内容の見直しにより減額となったものです。

最後に、繰越明許費について御説明いたします。

園芸用ハウス整備事業につきましては、ハウス建設予定地の地権者との調整等に時間を要しまして、事業開始が遅延したことに伴う繰越しです。

競争力強化生産総合対策事業費につきましては、高圧受電設備の入手が困難となり、工事が遅延したことに伴う繰越しです。

農業参入促進事業費につきましては、農地の転用手続に時間を要し、事業開始が遅延したことに伴う繰越しです。

以上で、農業イノベーション推進課の説明を終わります。

◎弘田委員長　質疑を行います。

◎上治委員　ＩｏＰクラウドのＳＡＷＡＣＨＩの関係なんですが、ＪＡグループの中に青壮年、若くてどんどん進めていこうというグループがあるんですが、その方々の意見として、このＳＡＷＡＣＨＩをすることによって収量はどんどん上がって、あとは、いいタイミングで売って利益を上げるかということがその次の展開でなければいかんわけですが、その出荷予測をできるだけ長期というか、１週間とか２週間とかでやっていただければ、いいタイミングで出荷ができて、収量は上がる、しかも高く売れていけれるというような御意見があるようなんですが、ＳＡＷＡＣＨＩの栽培管理とかはどんなんですか。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監（ＩｏＰ推進担当）兼ＩｏＰ推進室長　出荷予測につきましては、これまでもＩｏＰプロジェクトの中で取り組んでまいりました。ただ、実際の出荷量と出荷予測の精度がなかなか上がらないところがあって、今のところ実装するには至っておりません。現在も出荷予測については実証というか、研究課題として挙げ

て続けているところで、キュウリで今やっておるんですけれども、またそれで精度が上がって出荷予測に頼れるぐらいの成果が出ましたら、まずそれを実装していこうかと考えております。

◎上治委員　ぜひ県もこのＳＡＷＡＣＨＩでデータのこれをできるだけ多くするのは、一番はちゃんとした収量をしっかりと上げていこうと。やっぱりそれでスタートしながらもどんどんどんどん上がってきて、次の生産者はやっぱり上がったもんをどれだけ還元ができるかというところまで来ておるようでありますので、その研究開発というものをやらないかんけど、あんまり長くやると意欲が欠けたらまたいかんなりますので、できるだけ進捗を上げていただいて、しっかりとした研究をしてください。その辺はどうなんですか。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監（ＩｏＰ推進担当）兼ＩｏＰ推進室長　このプロジェクトの中では研究推進部会といいまして、大学それから県の研究推進機関と連携して研究について進めている部会がありますので、またその中でもいろいろと研究課題を挙げて取り組んでおるところです。

◎土森委員　園芸ハウスの高止まりですかね。資材が高くなってなかなか建てれない方もおりますし、また中古ハウスの修繕などのそういう流動化部分の補助金というのもあんまり上がってないというようなお話があったんですけども、その辺はどんな感じになられてます。

◎平田農業イノベーション推進課長　園芸用ハウス整備事業の新規ハウスにつきましては、本年度から一般型ハウスとそのちょっといい高度化ハウスというところは、事業補助対象限度額をそれぞれ300万円上げまして、1,100万円、1,400万円にしております。令和７年度の実績では、それと高温対策に係る上乗せを200万円してますので、最大で1,300万円、1,600万円という事業費上限が出てきましたので、大分それで事業費がオーバーすることなく、中には上がってる人もおりますが、大体こう中へ入ってきております。一方、中古ハウスのほうですが、移設をせずにその場で利用していただく分については大体10アール555万円の事業費上限の中に収まるぐらいになってるんですが、問題はそれを移設する場合です。移設する場合も今、事業費上限が555万円なんですが、移設するとやはりかなり事業費が上がりますが、中古ハウスを利用するのは事業費を抑えたいという方でありますので、あんまり移設費をかけて中古ハウスに事業費がかかり過ぎるのもどうか検討する必要もあります。

◎土森委員　いろいろと御検討があると思うんですけども、何か昨日そんなとこが拡充されなかったと言われてますので、また御検討お願いいたします。

◎上治委員　もう一点だけ。そのＩｏＰプロジェクトのポンチ絵のところで出てるんですけど、ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費補助金で３億4,500万円。これを大学での研究機関推進というところで、どこの大学校に対してその補助金を打つんですか。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監（ＩｏＰ推進担当）兼ＩｏＰ推進室長　県内の３大学、高知大学、高知工科大学、高知県立大学に補助金を配っております。

◎上治委員　そしたらそれぞれの大学校でそれぞれが研究を開発をするのか、あるいはそれぞれの大学校が共同でやっていこうというのがその辺はどうなんですか。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監（ＩｏＰ推進担当）兼ＩｏＰ推進室長　課題によりましては、連携してやっている課題もあるというところです。

◎塚地委員　関連で。今、上治委員からお話があったこの補助金の今後なんですけど、今、結構いろんな大学の研究開発予算とかいうのも削られ続けている状況で、見通しとしてどうなってるんでしょうか。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監（ＩｏＰ推進担当）兼ＩｏＰ推進室長　この補助金が令和８年度で終了することになっております。その後も各大学、それから県で連携して研究は続けていこうというところで今、方向性が決まっております。その分で予算的な部分につきましては、例えば文部科学省による外部資金とかそういったものを積極的に取りに行くというところで話をしておるというところです。

◎塚地委員　当初10年スパンで取れた予算だったと思うんですけど、それが来年度で終わるってことになって、じゃあなかなかこの規模の予算をこれから引き継いでいくというのは、ちょっと見通しとして大変かなと。国への要望もあるけど、外部資金ってことは、結局企業あたりからお金も引っ張ってくるという、そういう努力をそれぞれし始めている状態なんでしょうか。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監（ＩｏＰ推進担当）兼ＩｏＰ推進室長　外部資金につきましては、基本的にコンソーシアムですね。大学とか企業とか県とか、そういったところでコンソーシアムをつくりまして、その外部資金のほうに応募していくという形になります。現在もこのＩｏＰプロジェクトに関係する研究以外でもそういった外部資金の獲得というのは進んでおると。

◎松村農業振興部長　研究資金、外部資金というのは、やはり文部科学省であったり、国の研究機関など独立行政法人だったりというところの支援というか、いわゆるそういうお金を頂いて研究をやっていこうと。あとこれはもう構想でありますけれども、例えばＳＡＷＡＣＨＩのシステムが非常によりよいものになって企業が入ってきて、そこにお金を投入していただけるのであれば、そういうのが取れればいいかなとか。あるいは農家でも一部ちょっと負担をしてもらって、お金を頂いて運用していくとか、全体的にその辺のスキームはこれからしっかり描いていかないかんと。

◎塚地委員　その農家の利用料とか使用料とかに跳ね返ってこないのかというようなことの心配みたいなこともあって、今後、この研究と直接関係ないかもしれないんですけど、今後どうなっていくのか。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監（ＩｏＰ推進担当）兼ＩｏＰ推進室長　農家が使えます環境データを見るのとか、それから出荷データを見る、その基本的な情報に関しましては、ずっと無料でいくことを考えております。ただこういった研究でさらにデータの分析をして農家にお返しするとか、そういった一段スペックの高いものに関しましては、今後、農家の御負担も考えていくというところで考えてます。

◎塚地委員　今、なかなか農家も右肩上がりにならない状況の中でちょっと大変かもしれなくて、何とか農家の負担のかからない形でいけたらいいので、国のほうの補助金、研究費も確保できるように賄っていただけたらと思います。

◎松村農業振興部長　確かに農家の負担が少ないとか、たくさん負担をかけるとなかなか進まないとは思いますけれども、逆に言うと農家がお金を払ってでもこれを使いたいと思うような仕組みをつくらないかんかなというふうに我々思ってますんで、額の問題はいろいろ協議をしなきゃいけないと思いますが、しっかりいいサービスをやれるようにつくっていかないかんと思ってます。

◎土森委員　今、岐阜にＳＡＷＡＣＨＩが入っちょって、あと４自治体というんですが、ライセンス料はどんな感じになるんですか。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監（ＩｏＰ推進担当）兼ＩｏＰ推進室長　ライセンス料はこのシステム構築するときの資材の利用料というところで、１回だけ頂くような形になっております。

◎土森委員　もう１回頂ければ、それも岐阜版ＳＡＷＡＣＨＩになっていくということですね。

昨日、青年部の方がＳＡＷＡＣＨＩは日本で一番魅力的なシステムだと言ってましたので、今後とも、いろいろなことを機能を充実してやっていければ、本当にみんなが使ってくれると思うので、よろしくお願いします。

◎上治委員　最後に。この債務負担行為で、令和８年から令和11年まで、農業企業立地促進事業費に２億4,000万円で、どっか企業が例えば農地を整備したりとかも、あらゆる農業へ参入するためにやるもんだと思うんですが、今、就農に限らず人が少ないという中で、県としたら、そこの債務負担行為を組んで企業に補助金を出そうということなんですが、雇用計画とかはしっかりされたものだろうとは思うんですけど､その辺はどうなんですか。

◎平田農業イノベーション推進課長　こういう企業の参入案件につきましては、やっぱり１ヘクタール以上の大きくって、施設整備それから雇用の雇入計画も含めて、割ときっちり計画を立てていかんと、なかなか事業が進まんというところがあります。ただ委員おっしゃるとおり、その雇用というところが例えば15人雇用しようと計画しちょっても、なかなか集まりにくいというところもありますし、フルタイムで募集しようと思っても、半日しか来てくれんときもあります。企業も今、大変なところがありますが、やはり企業につ

きましてはそこら辺のマネジメントがしっかりしておりますので、ほぼ計画どおりにきっちりと何とか雇用は確保していただいておるところです。

◎上治委員　最後です。債務負担で長いんですが、今様々な面で資材高騰とか、こう言われておる中で、その計画がその資材高騰を踏まえた計画になっておるという理解でいいんですかね。

◎平田農業イノベーション推進課長　そうです。

◎弘田委員長　質疑を終わります。

以上で、農業イノベーション推進課を終わります。

〈農産物マーケティング戦略課〉

◎弘田委員長　次に、農産物マーケティング戦略課の説明を求めます。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長　当課の令和８年度一般会計当初予算案と、令和７年度２月補正予算案の説明いたします。

初めに、令和８年度一般会計当初予算案について御説明いたします。

歳出です。当課の令和８年度当初予算は総額５億2,256万円で、集出荷施設の整備により、前年度当初予算に比べ２億6,278万9,000円の増額となっております。

右端の説明欄に沿って主な事業を説明させていただきます。２園芸品販売拡大事業費の動画制作等委託料は、県産農産物の購買促進のための動画制作と、令和９年に横浜市で開催予定の国際園芸博覧会への出展を見据え、博覧会場で流す動画制作などの作成を委託するものです。

その下、国際園芸博覧会出展業務等委託料は、博覧会でのブースの設営を委託するものです。詳細については後ほど御説明いたします。

その２つ下、園芸品販売拡大協議会負担金は、県とＪＡグループ高知で構成する協議会が実施する事業に対する負担金です。詳細について後ほど御説明します。

その３つ下、２ページに移ります。共同利用設備導入支援事業費補助金は、袋包装への機械化を支援するものです。詳細については後ほど御説明します。

その２つ下、３競争力強化生産総合対策事業費の新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金は、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援するものです。後ほど御説明いたします。

その下、４野菜価格安定対策事業費は、指定野菜価格安定対策事業費補助金と特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金の２つで構成されています。これら２つの補助金は、生産者の経営安定を図るため、計画的に出荷されている対象野菜の市場価格が著しく下落した場合に備えて、国、県、生産者のそれぞれが負担して資金を造成しておき、一定の基準に基づき補給金を交付するものです。

その２つ下、５特産農産物販売拡大事業費の県産米消費拡大事業委託料は、県産米の食

味値調査と肥料設計をひもづけることで、おいしい米づくりを推進し、県産米の消費拡大につなげるものです。

その下、土佐茶振興協議会負担金は、県や市町村、ＪＡ高知県生産組合等の関係者が連携し、土佐茶の生産振興と販売促進に取り組むものです。

その２つ下、販売拡大総合支援事業費補助金は、特色ある農産物について商談会への参加など、販売拡大に向けた市町村や農業団体等の取組を支援するものです。

その２つ下、６６次産業化・地産地消推進事業費です。

一番上、６次産業化支援業務委託料は、国費を活用し、相談窓口となるサポートセンターを常設するとともに、課題解決に向けた助言などを行う専門家を派遣することにより、事業者を支援するものです。

その２つ下、６次産業化・直販外商推進協議会負担金は、６次産業化に取り組む農業者の販路開拓を支援するとともに、大規模直販所とさのさとを活用した外商拡大につなげる取組を実施いたします。

次に７品質表示適正化推進事業費は、食品表示の適正化を推進するため、食品事業者等を対象にした表示制度の説明会やモニタリング調査等を行うものです。

次に８農産物輸出促進事業費の１つ目、農産物輸出促進事業委託料は、これまでシンガポールを中心に展開してきた青果物の輸出を、マレーシアとタイのバイヤーを招聘し、商談会を開催するなど、新たな国への輸出拡大を図るものです。また、米についてもマーケットリサーチ等を行いながら輸出につなげてまいります。

２つ下の農産物輸出促進事業費補助金は、市町村や生産者組織が取り組む国内外での商談会への出展や､輸出の際に必要となる残留農薬の検査等に係る経費を支援するものです。

続きまして債務負担行為についてです。国際園芸博覧会出展業務等委託料は、令和９年５月に出展予定の博覧会ブース設営等を委託するもので、令和９年分について提出させていただいております。詳細については次のページで説明いたします。

国際園芸博覧会出展業務等委託事業について御説明いたします｡現状にありますとおり、グロリオサやトルコギキョウなど高品質な切り花を国内外へ出荷しておりますが、生産コストの高騰による経営の圧迫や、コロナ禍以前と比べてブライダルや葬儀、イベントなど業務関係が縮小傾向にあることから、新たな販路が求められています。これまでも国内商談会や海外見本市への出展支援など実施してまいりましたが､新たな販売先を増やすため、目指す方向にありますとおり、国際園芸博覧会を契機として新たな販路開拓を目指してまいります。国際園芸博覧会は令和９年３月から９月の半年間ですが、資料右下にあるとおり、高知県は５月に９日間の出展を予定しています。

事業概要といたしましては、資料左側に記載のとおり、１つ目として国内の市場・仲卸等の輸出担当者を高知県に招聘し、県産花弁への理解をさらに深めていただくとともに、

海外の輸入商社等に博覧会へ当県が出展する５月の来場を呼びかけていただきます。

２つ目に、博覧会で放映する動画や来場を呼びかける事前告知リーフレットを作成します。

３つ目は、ブース設営を委託するもので、出展準備を含め取組期間が令和８年度から９年度にまたがることから、債務負担1,417万8,000円も併せて計上しております。

次に園芸品販売拡大協議会負担金を活用して取り組む市場流通のさらなる発展についてです。

資料左側、現状・課題としまして、卸売市場と連携した販売拡大では、量販店フェアの実施やバイヤーの産地招聘に取り組んでいます。令和７年度は、ＮＨＫ朝ドラ「あんぱん」や万博に合わせた県産青果物の認知度向上に取り組み、全体の販売額は目標を達成した一方、高知県産青果物全体の需要拡大を図るためには、さらに訴求力のある販売ＰＲが必要と考えています。

右側の令和８年度の取組としまして、卸売市場との連携により量販店フェア等の実施を継続するとともに、統一感を持たせたＰＲとするため、新たなキャッチコピーによる県産農産物全体のブランド化を図っていきたいと考えております。

共同利用設備導入支援事業費補助金についてです。現状・課題にありますとおり、物価高騰の影響を受ける中、園芸品の出荷に係る人件費や資材費の上昇を緩和するため、現在出荷調整作業を手作業で行っている品目に対し、国の重点支援交付金を活用し、機械化を支援するものです。

包装作業の自動化が進めば、資料右上の期待される効果のとおり、人件費の低減や作業性の向上につながり、出荷場の受入量アップや産地の拡大が見込めるとともに、袋包装などへの変更により資材費の低減・生産者所得の向上が期待されます。

補助要件は資料下、事業概要にありますとおり１出荷場当たり総事業費5,000万円未満で、市町村を通じて農業団体に２分の１以内で補助していく予定です。

次のページです。競争力強化生産総合対策事業費の新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金についてです。現在、国では、食料安全保障の確保や農業の生産基盤の強化を推進するため、令和７年度から11年度までの５年間を農業構造転換集中対策期間として位置づけており、その中で老朽化した共同利用施設などの再編集約・合理化を進めることとしています。さらにこの取組を加速化させることを目的として事業概要の補助率②にありますとおり、一定の成果目標を設定することが要件ですが、国、県、市町村が補助率の上乗せを行うことができる仕組みとなっています。令和８年度におきましては、現在、生産量が増加傾向にあり、さらなる面積拡大が見込まれている芸西村のピーマンにおいて、選果ラインの処理能力を拡大し、ピーマンの受入量を拡大できるように、国庫事業を活用し県村で上乗せ支援するものです。

続きまして９ページです。令和７年度２月補正予算案について説明いたします。

歳出について右端の説明欄で説明いたします。

１野菜価格安定対策事業費の指定野菜価格安定対策事業費補助金は、対象野菜の市場価格がおおむね安定しており、補給金の交付額が当初の想定よりも少なくなったことから不用が生じたものです。

その下の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金も、対象品目において補給金の交付が少なかったことから不用が生じたものです。

次に、２農産物輸出促進事業費の農産物輸出促進事業費補助金については、補助事業者が海外商談会への参加を見送ったことなどから不用が生じたものです。

２月補正額といたしましては、総額2,371万3,000円の減額をお願いするものです。

以上で、当課の説明を終わります。

◎弘田委員長　質疑を行います。

◎上治委員　消費者理解醸成動画の作成、その説明のときに、国際園芸博覧会出展のときにも活用をしたいという説明がありましたよね。そしたらその国際園芸博覧会では、ここでもまた花卉産地の動画をやっていこうと。結局、その国際園芸博覧会の出展をするのは、あれで見たら高知県は花卉を出展しようと。そしたら、その消費者理解醸成動画をそこで流す意味ってあるんですかね。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長　事業の委託料の名前が２つとも同じ委託料だったので、この動画制作等委託料という形でまとめてしまっているものです。１つは、今も委員おっしゃったとおり、国際園芸博覧会で流す動画を作成するのが１つ。もう１つは高知県内の農産物を食べていただくために消費者理解醸成をしていこうというところで、高知県の農産物を食べろうとする動画を制作しようというこの２つから成っておるものです。

◎上治委員　そしたら一つは国際園芸博覧会で花卉を主体として、動画で世界的に高知県のＰＲでいいと思います。その消費者理解醸成となると、どこへどういうふうな活用をしていこうという計画なんですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長　お米を含めまして県内の農産物を県内の皆さんに食べていただきたい、高知県のものを食べろうというところで、高知県内でＪＡなんかと一緒になってイベントとかで告知をしていくための動画になります。

◎上治委員　農協が地産地消を推進するための動画を作成して、県内でこれを広めていこうという理解でいいんですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長　そのとおりです。

◎土森委員　８ページの集出荷場ですかね。芸西村ですけども、これから計画でほかの集出荷場なんかも計画があるということですか。あと集約化とか何かの課題もあると思うんですけど、ちょっと教えてください。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長　おっしゃるとおり県内広く東から西まで多くの集出荷場があります。老朽化してるものもありますけれども、将来を見据えて、地区の方がどこでやっていくかというところをＪＡともに話をしながら、計画をつくっていっていただきたいなと考えております。今でも幾つかのところでやっていきたいというところあるんですけど、まだ具体的に決まっておるところは少ないので、決まってるところから順次この国費の事業とかを活用できるような形で支援していきたいと思います。

◎土森委員　地域をまたいでのとこも聞いてるので、丁寧によろしくお願いいたします。

また、野菜価格安定対策事業費ですけども、多分、令和９年３月で終了すると聞いてるんですけども、今2,000戸の生産者が5,000万円以上お使いになられるということで、その後はどうなるわけでしょうか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長　今、委員おっしゃったのは国の基金事業の見直しで、令和９年３月に一旦終了するところで、そこから先はまだ見えてないんですけども、当然、今、県内にも千数百人のこの野菜価格安定対策事業費を活用されてる生産者いらっしゃるので、継続していっていただきたいということを国のほうにも提言していきたいなと考えております。

◎上治委員　関連ですが、その共同利用設備導入支援事業費で、例えば芸西であれどこであれ、その集出荷場が新たな機械を導入してやった。今度、再編によって機械を導入したところが大きいところに再編でいかないかんなった場合、ここへ導入を機械は入れた、じゃあこの耐用年数があったらこの機械はこちらへ引き継いでやっていこうという計画になっていくんですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長　基本的に言えば、導入したものは持っていくというのは基本にはなるんですけども、今回の再編整備というのは期間も限られてますし、大きい集出荷場とかになりますので、そこを見据えて移動したりとかいうことではなくて、そこを含めて、どこにどういうふうに再編していくかという再編整備という整備計画を立てて、中の機械の高度化とか、そういったことを考えていくというものになります。

◎上治委員　そしたら例えば今回、機械を導入したら、その耐用年数あるいはいわゆる農家が負担しないといけない分が、その機械が使わなくなっても、その残っておる分まで負担をせないかんということになっていくがですかね。私が聞いてるのは機械を導入する。導入したら、それぞれの補助金があって、補助残について一定その出荷する農家が負担をするというふうに聞いてます。そしたら、1,000万円負担をしないといけないとなったものが、その再編によって、そこで機械がなくなってしまう。別へ行ってしまった。その機械を耐用年数まで10年なら10年で払おうという計画やったものが、11年で５年で再編されてなくなった場合はどんなに考えますか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長　そこに出荷されてる生産者が、そちらの移ったと

ころに持っていく、荷物を持っていってそこで選果してもらう形になりますので、そっちの新しいところでの利用料として生産者は支払うことになります。

◎塚地委員　先ほどの野菜価格安定対策事業の情報なんですけど、もうちょっと詳しく教えていただけませんか。どういう経過で廃止の方向に向かっていってるのか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長　国の基金事業の全体の見直しの中で、全ての基金とかをいっぱいテーブルにのせて、一つ一つ見ていって、一旦終わりの事業の時期を決めると。そこから後でもう一度考えると伺ってますので、継続していただきたいと国のほうに申していきたいと考えております。

◎塚地委員　保険事業全般でその価格安定だけじゃなくて、ちょっとほかの部分も入ってると。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長　国レベルでの基金事業ですので、国レベルでの基金の見直しになってます。

◎塚地委員　町村によっては上乗せでこの価格安定の種類も決めてやっている実態もあったりして。国の考えてることなんであれなんですけど。やっぱり価格安定、経営安定というのがイコールなので、やっぱりそこが崩れるということになってくると、やっぱこれから継続しようという意欲そのものも減退するってことも考えられて。勉強不足で申し訳なくて、そんなふうになってるんやなというのは改めてちょっとショックを受けておりまして。ほんで県のほうとしては具体的に残してほしいですというような、要望書なりアプローチなりみたいなことも始めてらっしゃるということなんでしょうか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長　今後また政策提言という形で予定を考えております。

◎塚地委員　それは世界の流れと逆行してるというか、やっぱり世界は所得補償、価格保証という形で農業生産を守るという方向になってるので、そこはちょっと流れとして本当に困ったもんだなと思うので、ぜひきちんと対応をお願いしたいと思います。

◎弘田委員長　質疑を終わります。

以上で、農産物マーケティング戦略課を終わります。

〈畜産振興課〉

◎弘田委員長　次に、畜産振興課の説明を求めます。

◎谷本畜産振興課長　当課の議案は、令和８年度当初予算及び令和７年度補正予算です。

まず、令和８年度当初予算の歳出について御説明します。当課の歳出予算の総額は真ん中の欄の２畜産業費の今年度の欄に示しております28億8,972万円であり、前年度比約76.8％増、12億5,513万3,000円増となっております。増額の主な要因は３つありまして、西部家畜保健衛生所本所等の建て替え工事に係る施設整備工事請負費、養鶏施設の整備に係る畜産競争力強化整備事業費補助金、そして四万十市新食肉センター整備に係る四万十

市新食肉センター整備事業費負担金です。

それでは、右端の説明欄に沿って主なものを御説明します。

一番下、２家畜保健衛生事業費です。

次のページに移りまして、上から３つ目、設計等委託料とその下の施設整備工事請負費です。これは老朽化した西部家畜保健衛生所本所及び幡多支所並びに西部家畜保健衛生所本所に併設しております高南農業改良普及所の庁舎を建て替えるための工事監理業務費及び工事請負費等です。西部家畜保健衛生所は令和８年度末、幡多支所は令和９年度中の完成予定となっております。

次に中段辺り、３家畜伝染病予防事業費です。

２つ下に行きまして消毒業務委託料は、豚熱などの水際対策としまして高知龍馬空港と高知新港において、国内外の旅客に対する靴底消毒を行うものです。

２つ下に行きまして、４家畜衛生対策事業費です。

次のページに移りまして、上から２つ目の事務費は、豚熱などの検査に必要な遺伝子検査装置を購入するものです。

その下、５畜産総合対策推進事業費です。

２つ下に行きまして土佐和牛地消地産拡大事業委託料は、昨年度に続き実施します土佐黒牛の需要喚起や認知度向上に向け、量販店などでキャンペーンを展開し、県内マーケットの需要の喚起によりまして、枝肉や子牛の価格を上昇させることで農家の生産意欲の高まりにつなげ、県産和牛肉の地消地産を進めるものです。来年度は、引き続き行います県内量販店でのＰＲ試食販売や、土佐黒牛取扱店のＳＮＳ情報発信や、新たに行います土佐の豊穣祭などの県内イベントでのＰＲの取組をプロポーザル委託するものです。

２つ下に行きまして、県産牛学校給食利用推進事業費補助金です。これまで乳絞りを終えた乳牛は主に県外に出荷され、県外で食肉として加工をされておりました。令和５年度に高知市に新しい食肉センターが整備されたことで、県内でも牛肉の加工ができるようになりました。この体制を生かしまして、県内産の牛肉を学校給食で活用し、子供たちに地元の食材を味わってもらうとともに、県産牛肉の消費拡大につなげていくものです。

２つ下に行きまして、６畜産生産基盤強化事業費です。

その２つ下に行きまして、畜産競争力強化整備事業費補助金は、畜産業を核とした地域産業の拡大を目的として、地域の中心的な農家が実施します比較的大規模な畜産施設等の整備を支援するものです。来年度は高知市で養鶏施設の整備に取り組む計画となっております。

次のページに移りまして、上から２つ目、10食肉処理施設整備推進事業費です。

その下、四万十市新食肉センター整備事業費負担金は、令和６年度に債務負担行為の議決を頂き、その後、事業費の増加に伴い、今年度６月議会におきまして追加の債務負担行

為の議決を頂いたもののうち、令和８年度の県の負担分を予算化したものです。事業の進捗につきましては､四万十市側において令和７年８月のプロポーザル審査での業者決定後、９月から事業に着手しており、現在は実施設計業務を進めている最中です。なお、設計完了次第、先行して新たな排水処理施設の工事に着手し、その後、本体工事を行いまして、新センターの供用開始は当初予定のとおり、令和10年度末となっております。

次のページに移りまして、債務負担行為です。３つ提出させていただいております。

１つ目､獣医師修学資金貸付は､新たに貸付けする大学生２名分をお願いするものです。

２つ目と３つ目、設計等委託料と施設整備工事請負費は、老朽化した西部家畜保健衛生所幡多支所の建て替えに係る工事監理業務委託料及び工事請負費をお願いするものです。

続きまして、令和７年度補正予算について御説明します。

中段辺り、１畜産振興費の欄の右端に行きまして、３食肉処理施設整備推進事業費です。これは四万十市新食肉センター整備事業費負担金について、新しい地方経済生活環境創生交付金を活用するに当たり、当初の交付金決定時に含まれていなかった三原村、奈半利町を追加する変更交付決定に時間を要した結果、令和７年度に予定していた設計業務の着手に遅れが生じたため、県分の負担金額を減額補正するものです。あわせて、当初予算では財源が起債と一般財源だけでありましたが、この交付金の活用により財源更正を行うものとなっております。なお、設計業務の遅れが生じておりますが、新センターの供用開始は当初予定の令和10年度末に影響はないと四万十市から伺っております。

次のページに移りまして、繰越明許費です。

１畜産振興費の家畜保健衛生事業費は、老朽化した家畜保健衛生所等の建て替え業務のうち、西部家畜保健衛生所本所と高南農業改良普及所の合同庁舎の工事請負費及び管理業務に係る費用です。建築確認申請に時間を要したことによる実施設計完了の遅れに伴い、工事の契約締結が令和８年２月となったことから繰越しするものです。なお、完成は令和９年１月末頃の予定です。

次に食肉処理施設整備推進事業費は、四万十市新食肉センターの整備費用負担額について、先ほど補正予算で説明しましたように、地方創生交付金の変更交付決定に時間を要した関係で設計業務の着手に遅れが生じたことにより、令和７年度負担額の一部を繰越しするものです。

以上で、畜産振興課に係る説明を終わります。

◎弘田委員長　質疑を行います。

◎上治委員　３ページに土佐和牛地消地産拡大というのがあるんですが、先ほど説明で土佐和牛で黒牛のことが出たんですけど、自分のイメージでは土佐和牛いうたらあかうしというイメージしかないんですが、黒牛ということは、あかうしはこの下を見たら、土佐あかうし、こうあったんで、多分ですけど、その販売という戦略がなってないんですけど、

県としたらもうあかうしは十分浸透はしたんで、黒牛がいってないから黒牛をしようという考え方でいいんですか。そういうことなんですかね。

◎谷本畜産振興課長　委員のおっしゃるとおり、今回は地消地産の取組ということで、土佐黒牛を県内で売って増産していこうという取組です。委員のおっしゃりました、あかうしについてはもういいというわけではありませんで、外商を中心に進めておりますので、この取組の中ではあまり出てこないという話。

◎上治委員　もう一点。今現状で獣医師がどのくらいおって、もちろん年齢構成もあるだろうけれども、今後、獣医師を計画的にいくという、ちょっとそこ説明をお願いできますか。

◎谷本畜産振興課長　獣医師というのは県庁のでよろしいでしょうか。

◎上治委員　県庁でよろしいです。

◎谷本畜産振興課長　県庁の獣医師は今72名おりまして、農業振興部は50名、健康政策部のほうは22名という状況です。今後の確保については、私ども令和30年度まで退職予定者に伴う各必要数というものを予測しておりまして、それに基づいて、修学資金、これ国と県がありますけれども、その確保数を決めて取り組もうとしているところです。

◎上治委員　そしたら今、トータルで県庁内72名ということで、これで一応一定、県内のそういうような獣医師としての対応が網羅できておるという理解でいいですかね。

◎谷本畜産振興課長　農業振興部の50名については、これを維持していくということで業務に対応できているというふうに思っております。

◎土森委員　豚熱の対策はどういうふうになってます。

◎谷本畜産振興課長　豚熱につきましては、県内の養豚場の発生はないものの、実は野生のイノシシ、この感染が広がっております。最初は令和４年に東部で見つかって、これがだんだんだんだん西のほうにシフトしていっております。御存じのように、西部地域は養豚地域がありますので、そういったことの対応としては、まず農場側の対応ですけれども、そこはしっかり主要衛生管理、消毒など励行してもらうとともに、野生イノシシを防御するための防御策、それと消毒施設、これに対して支援をしております。そうした上で、なお農場の豚に対してはワクチン接種、そして野生イノシシについては、その野生イノシシが集まりそうなところを重点的にイノシシ用の、これ食べさせるワクチンですけど、こういうものを散布して対応しているところです。

◎土森委員　また、四万十市の食肉センターですけれども、本当に新しい地方創生の交付金とか、いろんなものを御紹介いただいてやっとできるようになりました。これからもよろしくお願いいたします。

◎西森（美）委員　先ほどの豚熱の件、令和７年になって須崎とか梼原とか、さっき言われた野生のイノシシの豚熱の感染があって、ホームページとかでも広く周知をしていただ

いて対策もしてくださってると思います。豚熱に関してはちょっと国の法改正もあってというか方針が変わって、今までは豚熱が発生したときには全頭処分だったものが、経営の負担を軽減するということと安定して消費者に届けていくという視点から、全頭処分ではなくなったのが今年の１月だったでしょうか。今年の１月ぐらいにそれが方針が変わったと聞いたんですけれど、具体的にどういうふうになったのかと、県の対策にどんな影響があるか、そのあたり教えていただけますか。

◎谷本畜産振興課長　先ほど委員がおっしゃったのは、まず国の考えが先にメディアに出てしまったということで、この法案は今国会に提出しております。そういった中ですので、具体的に選択的殺処分というふうに呼んでるんですけれども、どの範囲のそういう豚を処理していくかということについては、まだ明らかにされておりませんで、今度、政省令でそこを具体的にしていくんだというふうに聞いております。選択的殺処分になりますと、全頭殺処分とは違いますので、今用意しております埋却地なんかについてもそれほどの容量は要らなくなります。今、全ての農家でそういう土地の確保はしておりますけれども、仮に何か水が湧いたとかいうことで十分使えない場合にあっても、そういったことで十分使えるのではないかと思ってます。ただ、ワクチンを打っている、そして選択的殺処分を打っているからといって、農場側が今やってる取組をちょっと後退させないように、これだけは気をつけてやっていきたいなと思っております。

◎西森（美）委員　議会でも、知事に国への働きかけを提案させていただいてたので、ひょっと知事とかこの担当部の方が国にも要望してくださったのかなあと思って、あのニュースもう決定みたいに私は受け止めてしまいましたけど、その方向に向かっていってるということで、課長がさっきおっしゃったように、その防疫の体制が、感染防止の体制が後退しないようにしながら、ただやっぱりワクチン全頭処分もして、いろんな負担も経済的なことも労力も含めて、県と一緒に取り組んでくださっている事業者の方が、やっぱり何のために全頭のこのワクチン接種をしているのか、そこに対して全頭処分でもう百、ゼロみたいな感じになることで、ずっと持ってらっしゃったと思うので、そこと含めてしっかり後退しないような対策をぜひよろしくお願いしたいと思います。

◎上田委員　畜産物販売拡大総合支援事業費補助金というやつですけども、本会議で加藤議員の大月町のヤマニファームというんですかね。あのお話すごいちょっと面白いなと思っていろいろ私も調べましたら､あれもう全部コンピューターで管理されているみたいで、大月町のその畜産クラスター、フードテックとかああいう形で多分これからどんどんこういうの大きく拡大していくんだろうと思いますけども。私、鳥の関係のいろいろお世話をさせてもらってまして、この業界皆さん景気がいいんですよ。高知県ってこのこっちブロイラー系というのはまだまだいけそうでしょうかね。どうでしょう。

◎谷本畜産振興課長　加藤議員の御質問にもお答えしたんですけれども、こうしたことを

受けてということなんでしょうか。今現在、奈半利町とか中土佐町では畜舎を整備して、増産に向けて取り組んでおりまして、現状よりも将来４万羽ほど年間飼育羽数が増えていきます。

◎上田委員　年間。

◎谷本畜産振興課長　今出たその大月町の農場も含めて、餌のほうも非常に工夫しておりまして、通常トウモロコシをメインの餌ですと少し臭みが出るんですけど、そこは内緒で教えてくれないんですけども、いろんなものを入れてそういったものない、むしろ食べておいしい、そういった食肉の生産もしております。

◎弘田委員長　質疑を終わります。

以上で、畜産振興課を終わります。

〈農業基盤課〉

◎弘田委員長　次に、農業基盤課の説明を求めます。

◎大利農業基盤課長　令和８年度の一般会計当初予算案について、歳入の説明は省略いたしまして、歳出の主な内容について御説明いたします。

９農業振興費の３項農地費の総額は35億9,094万9,000円で、一番下の１目農地調整費からが費目です。

２ページを御覧ください。右の説明欄の上から２行目、２農地調整関係事務費は、農地法に基づきます農地の利用調整や転用許可などを適正に行うための事務的な経費です。

次に２目土地改良指導費です。

３ページを御覧ください。説明欄の上から４行目、３土地改良調査費の２つ目、地下水調査委託料は、施設園芸団地の整備を県内に展開していくために適地の検討に必要な地下水調査を実施するものです。

次の換地業務委託料は、国が南国市で進めています高知南国地区国営緊急農地再編整備事業におきまして、国から委託を受け、担い手への農地利用集積や土地利用の再編を図る換地計画の作成などを行うものです。

下から３行目、５農地集積促進事業費の農地集積促進事業費補助金は、圃場整備事業の実施に合わせまして、担い手への農地集積率に基づいて補助金を交付し、農家負担を軽減するものです。

４ページをお願いいたします。３目県営土地改良事業費です。

説明欄の１かんがい排水事業費は、これまでに県が整備してきました排水ポンプ場など基幹的農業水利施設の長寿命化対策を行うものです。

次の２経営体育成基盤整備事業費は、優良農地を確保し、生産性向上や農地集積のために圃場整備を推進するものです。

次の３県営農業水路等長寿命化事業費は、先ほど説明しました１かんがい排水事業費と

同様に長寿命化対策を行うものです。

５ページを御覧ください。４目団体営土地改良事業費です。説明欄の２農地耕作条件改善事業費は、耕作に必要な条件整備にきめ細かく対応するものです。

次の３団体営農業水路等長寿命化事業費は、先ほどの３目県営土地改良事業費で説明しました３県営農業水路等長寿命化事業費の団体営版です。

６ページをお願いいたします。５目耕地防災事業費です。

説明欄の１地すべり防止事業費は地滑り指定地域におきまして、集水性や排水ボーリングなどの地滑り対策を実施するものです。

次の２県営ため池等整備事業費は、農業用ため池の耐震豪雨対策や農地の浸水対策などを実施するものです。

以上が、３項農地費の内容です。

７ページを御覧ください。次に、15款災害復旧費です。過年度災害の復旧費と来年度の災害を一定見込んだ総額は３億1,600万円余りとなっております。

８ページを御覧ください。以上が当課の当初予算案の概要で、総額は39億793万9,000円、対前年度比で87.9％となっております。

９ページを御覧ください。これまで説明いたしました歳出予算のうち、公共事業等関係予算を取りまとめた資料です。令和８年度の予算ですが、総額は左上に記載していますとおり、前倒しの補正予算も合わせまして51億3,100万円余りで、対前年度比は98.9％となっております。

10ページに移ります。債務負担行為です。県営ため池等整備事業で実施します１地区のため池工事は複数年にまたがる工事となるため、債務負担行為をお願いするものです。

次に、令和７年度補正予算案についてです。11ページを御覧ください。歳出の主な補正内容について御説明いたします。

３項農地費につきまして、国からの割当て減などに伴い、8,100万円余りの減額となっております。事業につきましては、先ほど説明しました当初予算の事業内容と重複いたしますので説明は省略いたしまして、12月議会で承認を頂いた補正予算について、国からの経済対策補正の内示に伴い、補正が必要となった主なものについて御説明いたします。

12ページを御覧ください。３目県営土地改良事業費の説明欄の１かんがい排水事業費は、割当て内示の増に伴い、１億4,900万円余りの増額となっております。

次の２経営体育成基盤整備事業費は、割当ての内示減に伴い、２億6,300万円余りの減額となっております。なお、この減額分につきましては令和８年度当初予算案として計上をしております。

13ページを御覧ください。２目耕地災害復旧費につきましては、本年度は被災が少なかったことにより２億2,300万円余りの減額となっています。

14ページを御覧ください。当課の補正予算の総額は３億492万1,000円の減額となっております。

16ページを御覧ください。繰越しの議決をお願いするものです。

３項農地費では、事業の実施において計画の見直しや地元調整に日時を要したことなどにより、翌年度への繰越しをお願いするものです。

また、次の災害復旧費は、市町村が実施します災害復旧工事の完成が年度をまたぐことなどによるものです。

17ページを御覧ください。９月及び12月議会で承認を頂いておりました事業の繰越額の変更で、国の補正予算対応などによる増額をお願いするものです。

以上が補正予算案の概要です。

次に条例その他議案です。18ページを御覧ください。県営土地改良事業に係る市町村負担の一部変更につきまして、地方財政法及び土地改良法の規定に基づいて、議会の議決をお願いするものです。第68号議案は、令和７年度以降に県が行います土地改良事業のうち、かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業及び県営農業水路等長寿命化事業に要します経費の一部について、新たに関係市町村に負担を求めますとともに、経営体育成基盤整備事業及び県営ため池等整備事業に要する経費の一部について負担金額を変更するものです。

22ページを御覧ください。第69号議案は、令和８年度に実施を予定しております県営土地改良事業地区の負担金額につきまして、令和７年度に完了する地区の削除や、令和８年度から新規着手する地区の追加などの変更を行うものです。

以上で、当課の説明を終わります。

◎上治委員　１点教えて。４ページの一番上、ここで測量設計委託料が1,600万円計上されてるんですが、この測量設計はどこの分へ使う設計委託料か教えてください。

◎大利農業基盤課長　今、県営の耕作条件改善事業で小規模な整備をしておりまして、そこで青線、赤線の付け替えがあった場合に、そこの払下げに伴い、そこの測量をする個人が用地を取得する場合などに必要となる測量を実施するためのものです。普通一般に県営の大きな普通の圃場整備である、その換地といいまして、換地の中で合わせは別に付け替えたりするんですけれども、どうしても小規模になると換地が使えないというところもありまして、その青線、赤線の処理のために測量費を計上しております。

◎上治委員　そしたら、県内でその１か所の測量設計ではなくて、様々なところを合わせてみたらこうなっていくということでいいですか。

◎大利農業基盤課長　そういうことです。

◎塚地委員　一番最初の県単事業でやる分で、個人の農家が若干拡大する。中山間だったら0.3ヘクタールぐらいか。そういう小さいところがちょこっとこうやっていくときの工事についても、こちらの課がまたそれなりの補助制度を持って対応してもらえるんでしょ

うか。

◎大利農業基盤課長　中山間地域とか平場でも構いませんけれども、小規模な基盤整備をするときには、我々国の補助事業で農地耕作条件改善事業というのがありまして、そういう助成制度を持って対応をしているところです。

◎青木農業振興部副部長（総括）　国の事業の対象にならないものは、農業政策課のほうで高知県こうち農業確立総合支援事業というのがありまして、小さな狭地などはそちらのほうで対応もできますので、それよりも大きいものを基本、農業基盤課のほうで対応いたします。

◎弘田委員長　私から１つ、予算の組み方のことを教えてもらいたいんですけど。公共事業がありますよね。公共事業の場合は国の内示で大体決算が上がってくるんですけど、この予算の組むときにどういう考え方でこの予算を、例えば圃場整備事業であるとかね。どういった考え方でこの額が出てくるんですか。

◎大利農業基盤課長　令和８年度について15か月予算でいいますと、どうしてもその予算って限られたものがあって、防災系とあと基盤整備とあと長寿命化、大きな柱でいうとこの３つがあります。それでいくと、一定地元からの要望なんかも踏まえつつ、あと水路についても必要なところはしっかり対応していく必要があるので､そういうところもあって、年度年度によって、若干こう各事業の中でめり張りはつけてやってますけれども、令和８年度につきましては基本的な面工事、基盤整備を優先にして、次に水路の長寿命化を優先にして、次にため池なんかの防災工事というような順位づけで予算を配分をした結果がこういう予算になっております。

◎弘田委員長　随分少ないなと思って。40年前は100億円ぐらいあって、一時200億円ぐらいまで基盤整備の事業があったと思うんです。この農業政策を進めていく上で、その圃場整備とか水路とか、もう非常に大切やと思うんで、ぜひ頑張っていただいて、市町村からの要望､地元からの要望があって初めて成り立つ事業ということは分かってるんですけど、ただそういう整備を進めていかんと、なかなかほかの農業の施策が進んでいかないんで、ぜひ事業の掘り起こしというか、例えば圃場整備率のアップであるとか水路の長寿命化、それからため池が壊れないようにするとかそういった本当に大切な部分ですので、ぜひ頑張っちゃってください。これは要望です。

以上で、農業基盤課を終わります。

これで、農業振興部を終わります。

お諮りいたします。以上をもって本日の委員会は終了とし、この後の審査については16日月曜日の午前10時から行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎弘田委員長　それでは､以後の日程については16日月曜日の午前10時から行いますので、

よろしくお願いいたします。

◎弘田委員長　本日の委員会はこれで閉会をいたします。

（14時44分閉会）